

令和 8 年度
たつの市行財政改革推進委員会
—資料—



たつの市

令和8年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和8年7月13日（月）

14時から

会場 たつの市役所 多目的ホール

1 開 会

2 議 事

（1）行財政改革の取組と現状について

（2）行財政改革推進計画における具体的取組項目について

（3）行財政改革基本計画の策定について

3 閉 会

令和8年度 たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員氏名	所属	役職	備考
あいうち ともふみ 相内 智史	公募委員		新規
おがた みつお 緒方 光男	公募委員		新規
かわはら けいすけ 河原 慶輔	たつの市商工会	青年部副部長	
くりかわ ゆうき 栗川 侑己	西播磨青年会議所	副理事長	
こてら きょうこ 古寺 恭子	たつの市女性活躍ネットワーク	会員	
すえひろ たくや 末廣 卓也	龍野商工会議所	監事	
せと ようぞう 瀬戸 陽三	たつの市教育委員会	教育委員	新規・副会長
とくなが かずお 徳永 一夫	たつの市連合自治会	会長	会長
なかがわ かずこ 中川 一子	たつの市女性活躍ネットワーク	会員	
にしただけ ゆい たろう 西竹 唯太郎	たつの市記者クラブ	神戸新聞社	
はたやま たかかず 畑山 剛一	たつの市議会	副議長	新規
よこた きょうご 横田 京悟	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会	会長	

計12名

たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(委員)

第3条 委員会の委員は、12人以内とする。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、6月1日から当該委嘱の翌年度の5月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

たつの市の行財政改革の取組と現状について

第2次たつの市総合計画後期基本計画

第5章 ふるさとづくりへの挑戦

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策4-3 行財政改革の推進（行政改革大綱）

関連する計画 たつの市行財政改革推進実施計画 期間 R4～R8

基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

まちづくりの指標

（単位：％）

指標名		R3	R4	R5	R6	R7 (見込)	目標値 R8
健全化判断比率	将来負担比率 ※1	— (△17.9)	— (△35.8)	— (△43.4)	— (△60.1)	— (△56.7)	—
	実質公債費比率 ※2	8.7	7.8	7.2	7.3	6.5	11.0 以下
市税収納率（現年）		99.5	99.5	99.5	99.5	99.4	99.3
経常収支比率 ※3		81.7	86.6	87.2	87.8	88.9	90.0 以下

※1 将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。

※2 実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。

※3 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常一般財源収入額が経常的経費に充当された割合であり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が乏しく、100%に近いほど財政構造の硬直化を示す。

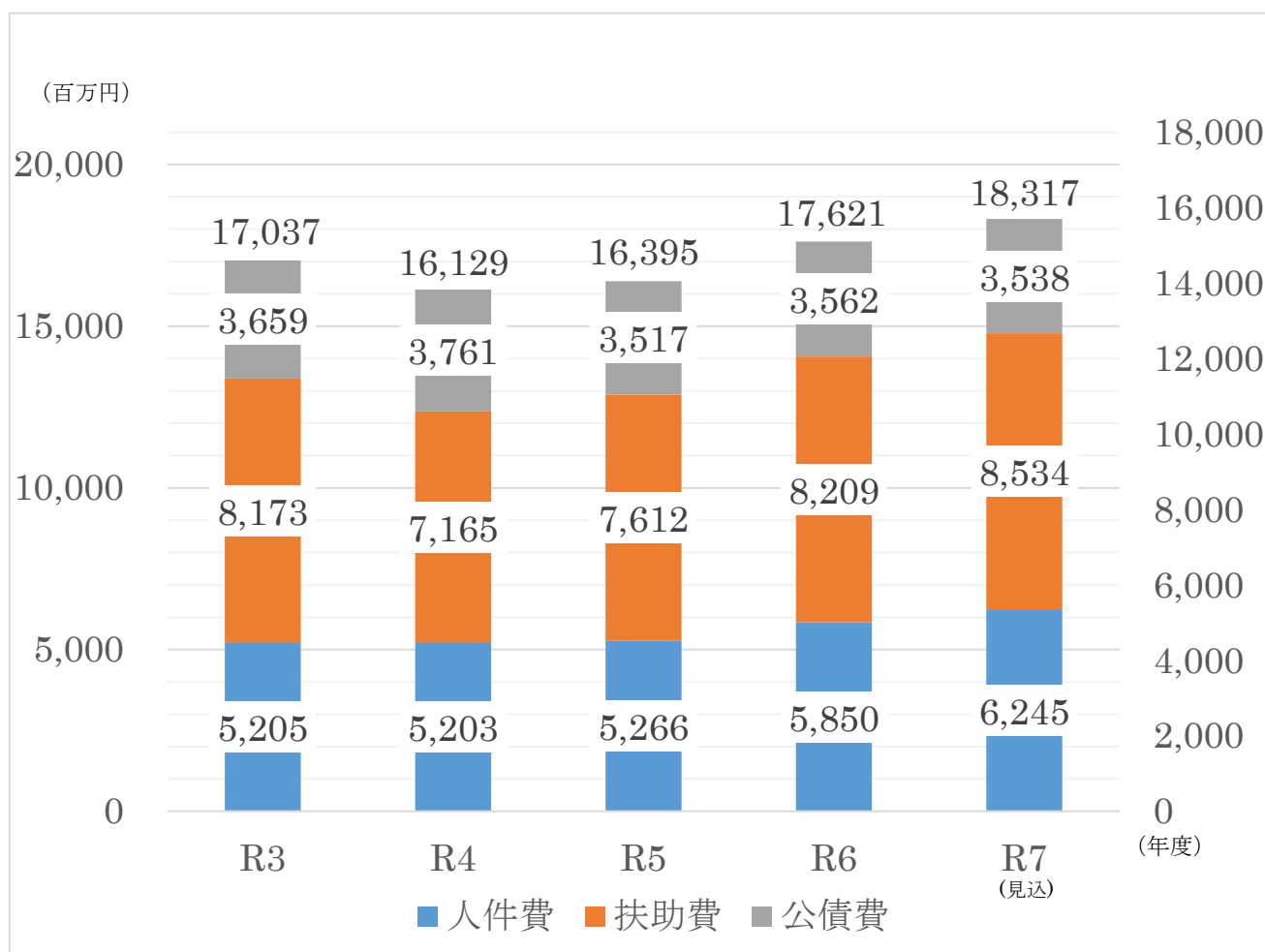
一般会計の決算状況

（単位：千円）

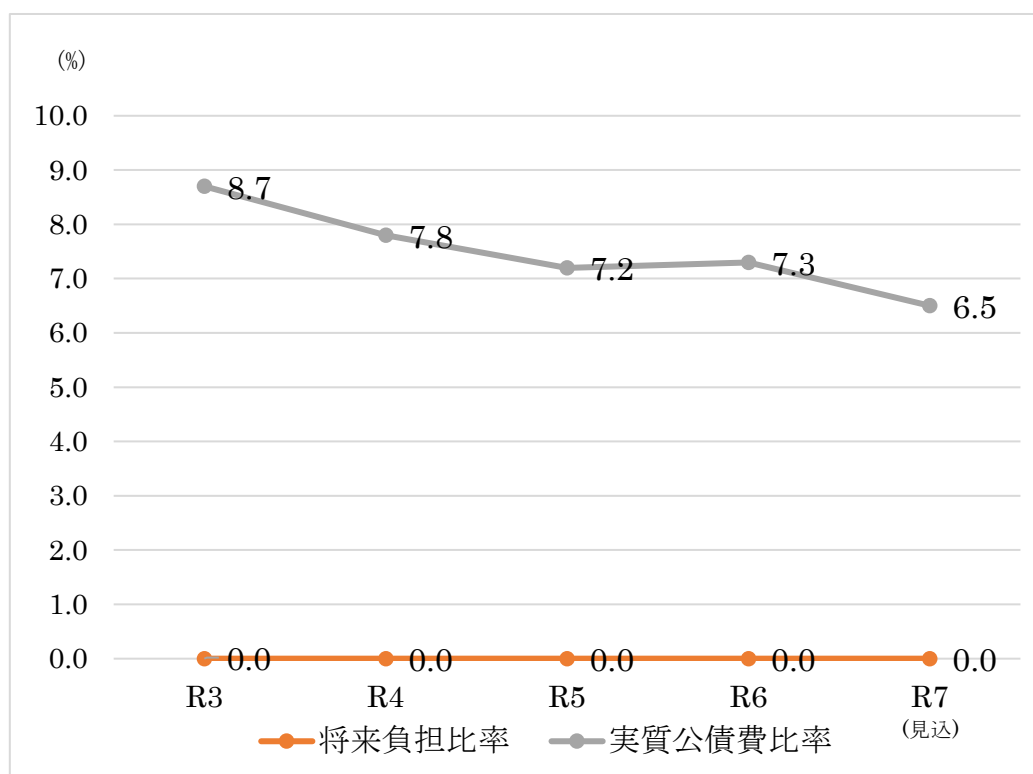
項目		R3	R4	R5	R6	R7（見込）
歳入	市税	10,725,703	10,778,462	10,735,054	10,626,513	11,106,965
	地方交付税 （臨時財政対策債含む）	11,770,891	10,920,232	10,801,065	11,214,136	11,170,551
	その他収入	18,904,428	16,816,070	17,322,453	19,366,552	21,985,246
	計	41,401,022	38,514,764	38,858,572	41,207,201	44,262,762
歳出	人件費	5,204,864	5,203,461	5,266,487	5,849,972	6,425,266
	扶助費	8,172,815	7,164,910	7,611,879	8,208,544	8,533,372
	投資的経費	3,715,684	3,199,633	3,412,693	3,806,343	6,063,240
	その他経費	22,579,008	21,301,277	20,784,673	22,051,085	21,018,334
	計	39,672,371	36,869,281	37,075,732	39,915,944	41,860,212
差引		1,728,651	1,645,483	1,782,840	1,291,207	2,402,550

関連図表

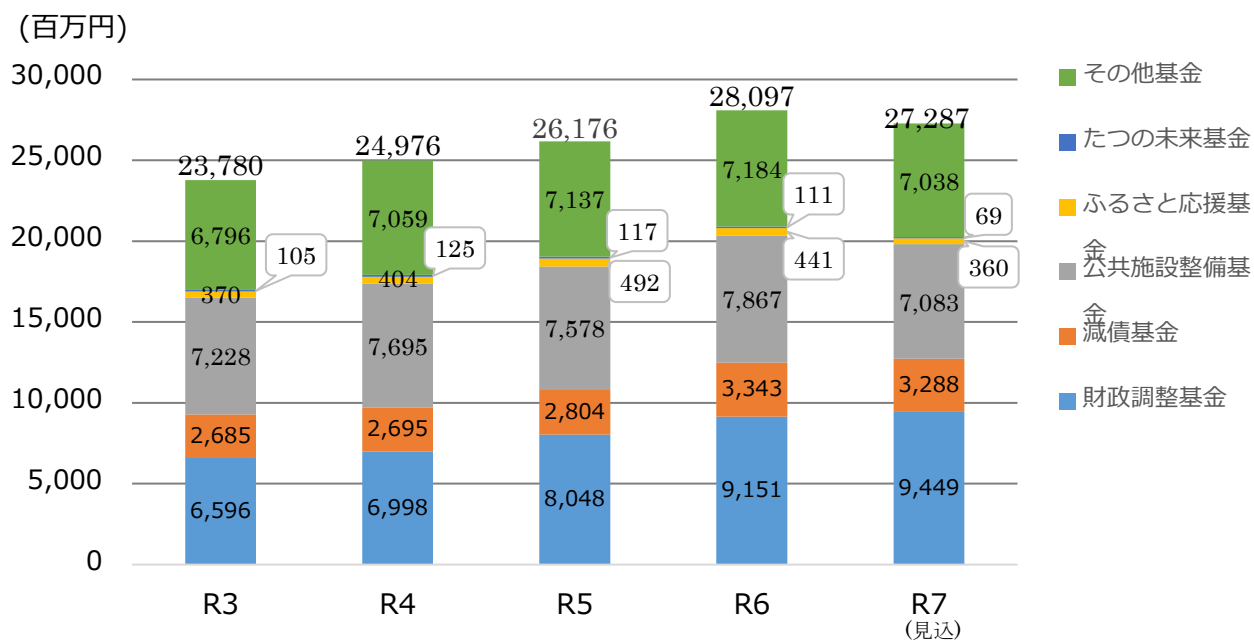
【義務的経費の推移】



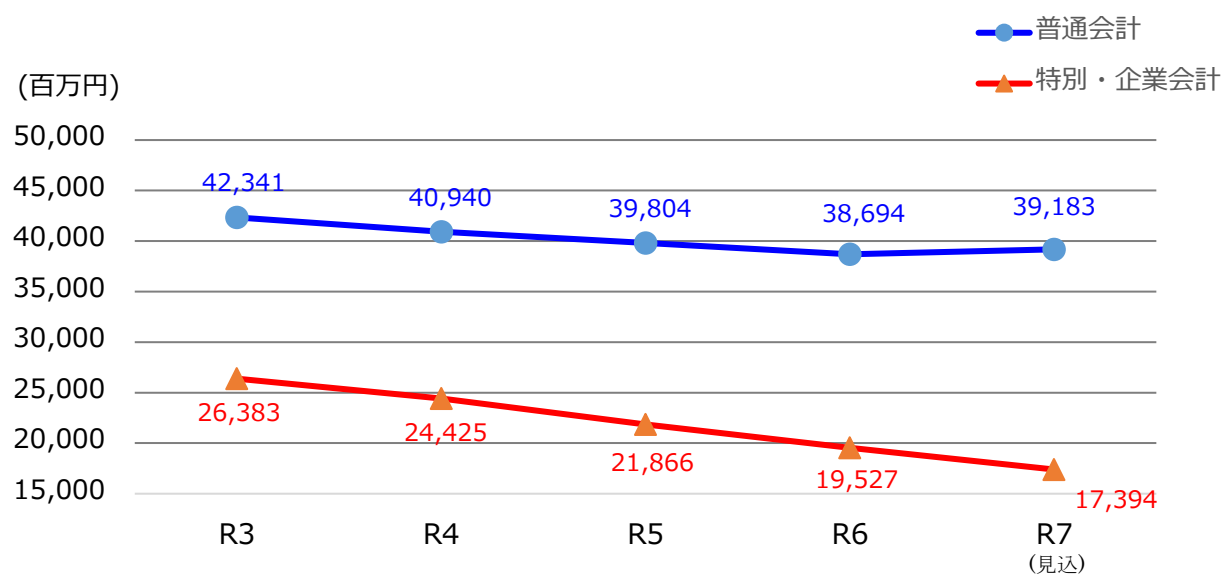
【健全化判断比率の推移】



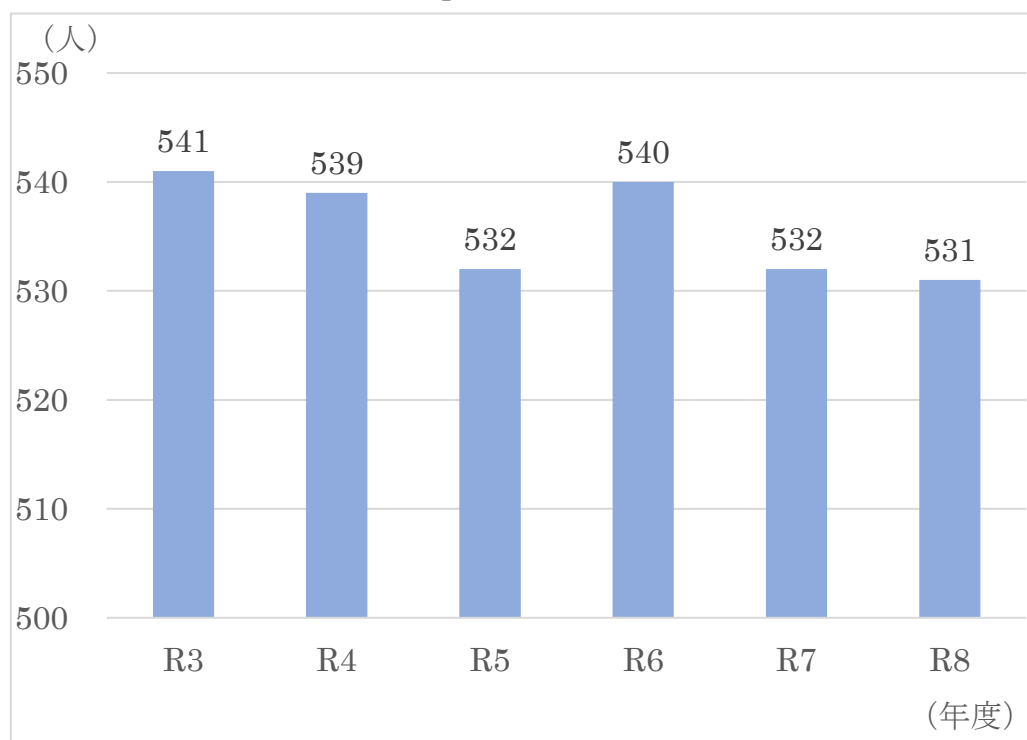
【基金残高の推移】



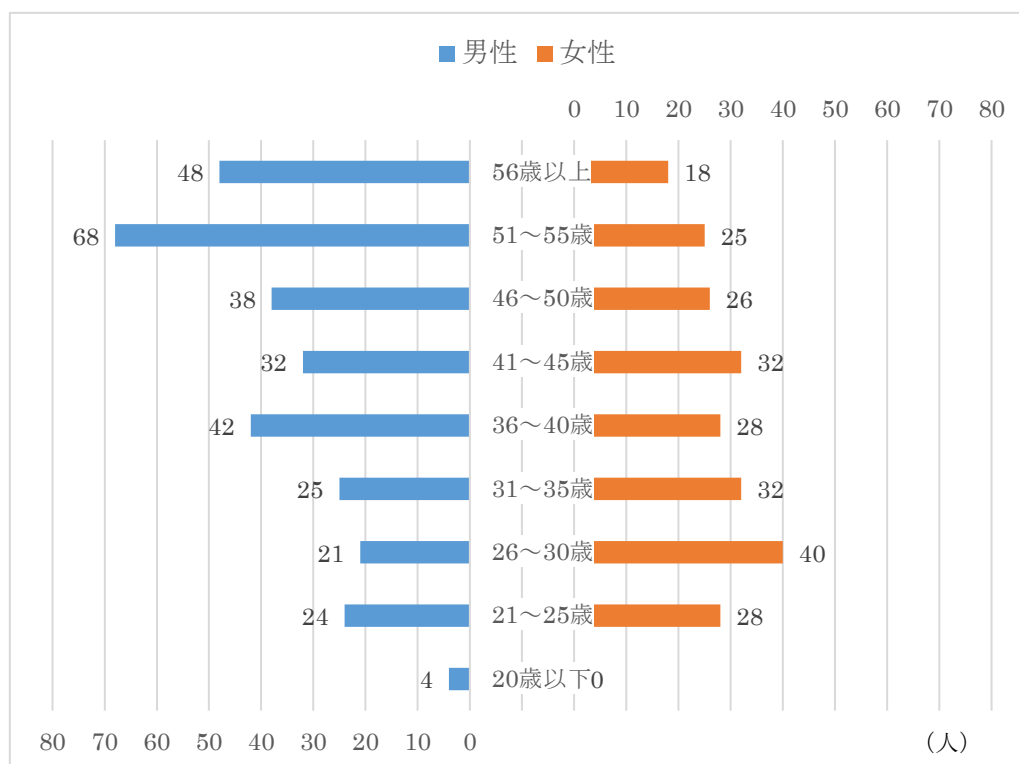
【地方債残高の推移】



【職員数の推移（令和8年4月1日時点）】



【職員分布図（令和8年4月1日現在）】



主な行政改革の取組経過について

◎これまでの経過

年月	取 組 内 容
平成 17 年 10 月	・ たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成 18 年	・ 「たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 指定管理者制度の導入開始 ・ 「たつの市行政改革大綱」策定 ・ 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	・ 「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	・ 「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	・ 「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	・ 「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 ・ 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） ・ 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 ・ 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	・ 「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	・ 「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	・ 公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・ たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・ 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	・ 国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 ・ 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 ・ 「第 3 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 国民宿舎 3 荘の運営移行 ┌ ・ 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式に運営移行 └ ・ 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・ たつの市土地開発公社 解散 ・ 「たつの市まち未来創生戦略」策定 ・ 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 ・ 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 ・ 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 ・ 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定
平成 29 年	・ 「第 2 次たつの市総合計画」策定 ※ 「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・ 「たつの市公共施設等総合管理計画」策定

年月	取 組 内 容
平成 30 年	・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 ・測量・工事監理業務を一部直営化 ・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） ・公共施設（揖保幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和元年	・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） ・公共施設（揖西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和 2 年	・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・市民病院を地方独立行政法人へ移行 ・下水道事業の公営企業会計適用 ・公民館（揖西公民館・揖保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 ・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定
令和 3 年	・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約） ・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 ・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 ・認定こども園整備完了 ・室津小学校を御津小学校に統合 ・公民館（誉田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行
令和 4 年	・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・たつの未来基金の創設 ・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園 ・「たつの市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進基本方針」策定
令和 5 年	・「書かない窓口サービス」を提供する手続総合案内を開設 ・第 1 期市民病院機構（R2～5）の経営状況が改善（経常収支累計＋746,625 千円）（介護老人保健施設の事業廃止） ・公共施設（新宮学校給食センター及び御津学校給食センターを用途廃止、半田幼稚園、河内幼稚園を閉園） ・新宮地域小中一貫校建設基本計画の策定（R10 開校予定）
令和 6 年	・公共施設予約システムの運用開始 ・「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」策定
令和 7 年	・「使用料・手数料等」及び「下水道使用料」の改定 ・「第 5 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・「たつの市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進基本方針」の改定

行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について

本市では、第2次たつの市総合計画後期基本計画（令和4～8年度）に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合を図りながら、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進することとしています。

行財政改革の基本方針である『行政改革大綱』については、第2次たつの市総合計画後期基本計画の施策として位置づけ、3つの基本的取組項目「①時代に適合した効率的な自治体経営」、「②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進」、「③中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進」を主軸としています。

具体的な取組項目については、『たつの市行財政改革推進実施計画（令和４～８年度）』において１８項目を設定し、重点的に行財政改革に取り組むこととしています。現在の計画は本年度末が計画期限であり、新たな計画を策定する必要がありますが、まずは現在の計画における取組をみてみます。

事業の視点	行政改革大綱	総合計画実施基盤計画の施策内容	具体的取組		取り組み事業	担当課	全庁横断的取組
行政サービスの向上	時代に適合した効果的な自治体経営	[施策 40] 市民参加と連携・協働のまちづくり	1 情報公開の推進 2 戦略的広報の推進		情報公開の推進 SW を活用した市政情報の発信	デジタル戦略推進課 広報総務課	官民連携の活用 自治体以外の推進
		[施策 44] 関係で効果的な組織づくりと人材育成	3 職員の適正配置による機能本位の組織づくり 4 市民からの期待に応えることのできる人材の育成		職員数の適正管理 本庁・組合支援機能のあり方検討 職員のスキルアップ	総務課 総務課 各総合支所 総務課	
		[施策 46] 情報化の推進	5 時代に即した電子自治体の推進		自治体 DX 推進体制の構築 業務デジタル化の推進 デジタル化のメリットを享受できる民間サービスの提供 マイナンバーカードの普及・活用促進	デジタル戦略推進課 市民課 関係課	
		[施策 43] 行財政改革の推進	6 行政評価による持続可能な自治体経営 7 受益者負担の適正化		決算評価 事務事業評価 使済料・手数料の見直し検討	企画課 財政課 企画課 財政課 関係課	
持続可能な行政経営の推進	行政の責任領域の見直しによる効果的な行政運営の推進	[施策 41] 行財政改革の推進 [施策 23] 医療サービスの向上 [施策 43] 行財政改革の推進	8 効果的な官民連携事業の推進 (指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、FFS 等)		ハード事業における民間活力の導入検討 ソフト事業における民間活力の導入検討	契約課 関係課	
		[施策 42] 行財政改革の推進	9 市民近接機種の健全経営 10 国民生活のあり方検討		評議委員会の効果的な運用	企画課	
		[施策 8] 上下水道施設の整備 [施策 45] 行財政改革の推進	11 下水道事業の健全経営 12 下水道事業の健全経営		高んぐ荘の経営戦略に基づいた経費削減の向上 きとん荘庄の利活用の検討（出資力への導入） 安定供給に向けた体制づくり 施設整備計画の策定・推進（アセットマネジメント） 下水道利用料改定の検討 下水道施設の統廃合 【仮設処理場】千代田市域内による有収率向上 【仮設処理場】古久保水車場の閉鎖による経費削減コストの削減	衛生環境課 土木課	
		[施策 3] 産業物産振興対策の推進 [施策 42] 行財政改革の推進	13 一部事務組合等の共同処置のあり方検討		ごみ処理事務の共同処置の実施し	環境課	
歳入・歳出の管理	中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	[施策 25] 義務教育の充実 [施策 45] 公共施設の適正管理と整備	14 公共施設の適正管理		公共建築物再編実施計画の進捗管理 道路橋梁寿命化修繕計画の進捗管理 学校の適正維持・適正配置の推進	契約課 建設課 小委員教育指導課 関係課	
			15 健全な行政運営		経費圧縮費の創出 扶助費の抑制	財政課	
			16 技術職、給付金等の見直し		障害者福祉社会の見直し検討	地域福祉課 老年福祉課 関係課	
		[施策 44] 行財政改革の推進	17 収納率の向上		収納率の向上 集約整理事務効率化及び債権者の適切な管理の推進	納税課 国保診療年金課 人権推進課 青年福祉課 都市計画課 土木課 下水道管理課 幼托教育課 関係課	
		18 自主財源の確保		企業版ふるさと納税、ふるさと応援寄附金の活用による自主財源の確保	企画課		

(たつの市行財政改革推進実施計画 P 11、12 抜粋)

詳細は参考資料「たつの市行財政改革推進実施計画」をご覧ください

1 情報公開の推進

公正で開かれた市政を展開するため、職員研修の実施により、行政情報の適正管理、運用を行っています。また、個人情報などのプライバシー保護について最大限に配慮した上で、広く市民に分かりやすい形での情報提供・公開に努めています。

〈行政文書の情報公開の考え方〉

- ・原則として、開示されます。
- ・例外として、条例で規定された不開示情報（特定の個人を識別できる情報等）に該当する場合は、非開示となります。

【開示請求の状況】

令和3年度	59件	（公文書54件、保有個人情報5件）
令和4年度	103件	（公文書93件、保有個人情報10件）
令和5年度	68件	（公文書62件、保有個人情報6件）
令和6年度	100件	（公文書94件、保有個人情報6件）
令和7年度	74件	（公文書56件、保有個人情報18件）

2 戦略的広報の推進

●SNS等を活用した市政情報の発信

市民等に対して、「伝わる広報」、「届く広報」となることを意識し、世代にあった情報発信手段（SNSや広報誌）を活用し、より効果的な情報発信に取り組んでいます。

○本市ホームページのリニューアル

令和6年度に本市ホームページをリニューアルしました。これに合わせ、「子育て応援特設サイト」を新たに開設し、見やすく・分かりやすいサイト作りに取り組むとともに、ホームページ更新内容をLINEへプッシュ通知（スマートフォンなどに自動配信）する機能を追加し、情報配信において即時性・利便性が向上しました。



○市制施行 20 周年記念誌「市勢要覧」の発刊



令和 7 年度に市制施行 20 周年を記念し、自然や歴史、産業と調和のとれた「住み続けたいまち」たつの市の魅力を紹介し、市民が本市の魅力を改めて認識できるよう市勢要覧を発刊しました。市勢要覧は「市制施行 20 周年記念式典」出席者に配布したほか、市ホームページで公開し、市広報誌で周知しました。

【SNS 登録者数】

	Instagram	Facebook	LINE	X(旧 Twitter)
令和 3 年 4 月	705 人	1,940 人	—	—
令和 4 年 4 月	1,231 人	2,066 人	—	—
令和 5 年 4 月	33,000 人	2,133 人	2,296 人	—
令和 6 年 4 月	105,095 人	2,154 人	3,250 人	—
令和 7 年 4 月	109,000 人	2,178 人	3,997 人	8 人
令和 8 年 4 月	105,736 人	2,202 人	4,505 人	56 人

【行政改革大綱】①時代に適合した効率的な自治体経営

【行革の視点】①行政サービスの向上

3 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

●職員数の適正管理

職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を適正に管理するとともに、令和 5 年度に施行された定年延長制度を踏まえ、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた職員数の見直しを図り、行政サービスの質の向上に努めています。

○定年延長制度

令和 5 年度から、本市職員の定年については、60 歳から 61 歳となり、以降、2 年ごとに 1 歳ずつ定年が引き上げられ、2031 年度（令和 13 年度）以降は定年が 65 歳となります。

また、定年の引上げに併せて、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）、定年前再任用短時間勤務制等が導入されました。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
定年年齢→	定年60歳		定年61歳		定年62歳		定年63歳		定年64歳		定年65歳	
生年月日↓	2022.3.31 退職	2023.3.31 退職	退職者 なし	2025.3.31 退職	退職者 なし	2027.3.31 退職	退職者 なし	2029.3.31 退職	退職者 なし	2031.3.31 退職	退職者 なし	2033.3.31 退職
1961年度生まれ 1961/4/2～1962/4/1	60歳 退職	61歳 現行再任用	62歳	63歳	64歳	65歳						
1962年度生まれ 1962/4/2～1963/4/1	59歳	60歳 退職	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
1963年度生まれ 1963/4/2～1964/4/1	58歳	59歳	60歳	61歳 退職	62歳	63歳	64歳	65歳				
1964年度生まれ 1964/4/2～1965/4/1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 退職	63歳	64歳	65歳			
1965年度生まれ 1965/4/2～1966/4/1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 退職	64歳	65歳		
1966年度生まれ 1966/4/2～1967/4/1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 退職	65歳	
1967年度生まれ 1967/4/2～1968/4/1	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 退職

※制度完成までの間、暫定再任用制度により1年の任期を更新して65歳まで働くことができる
※60歳に達した日以後、退職して定年前再任用短時間勤務職員となることのできる（任期は定年退職日まで）

○職員定員適正化計画

市制施行 20 年を契機に、本市の更なる成長と飛躍及び輝かしい未来に向け、職員定員適正化計画（第 4 次）の期間終了日である令和 7 年 4 月 1 日を起点として、令和 12 年 4 月 1 日までの 5 年間を期間とする新たな計画を策定しました。更なる行政サービスの向上と行財政運営を図り、引き続き適正な職員数の管理に取り組んでいます。

【計画目標】

- ・常勤の一般職の職員（R7.4.1） 532人 ➡（R12.4.1）551人
（第 4 次職員定員適正化計画の目標値（549人）から＋2人）

【行政職＋7人、保育教諭等▲3人、技能労務職▲2人】

（※フルタイム再任用職員を含む。）

〔一般行政職員〕（R7.4.1）	408人 ➡（R12.4.1）422人
〔（参考）人口 1 万人当たり一般行政職員数（R5.4.1）本市：53.32人 類似団体平均：58.80人〕	
〔保育教諭等（指導主事含む）〕（R7.4.1）	109人 ➡（R12.4.1）116人
〔技能労務職〕（R7.4.1）	15人 ➡（R12.4.1）13人

【職員数】

	正規職員	一般行政職員	再任用職員	会計年度職員
令和 4 年 4 月 1 日	539 人	395 人	16 人	468 人
令和 5 年 4 月 1 日	532 人	395 人	26 人	447 人
令和 6 年 4 月 1 日	540 人	403 人	21 人	476 人
令和 7 年 4 月 1 日	532 人	408 人	28 人	481 人
令和 8 年 4 月 1 日	531 人	411 人	30 人	486 人

4 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

●職員のスキルアップ

本市の様々な計画・戦略を着実に実施していくため、「たつの市人材育成基本方針」に基づいた研修を計画的に実施し、人材育成を推進していきます。

○たつの市人材育成基本方針（令和8年3月）

人口減少、少子高齢化などの更なる社会情勢の変化へ対応するため国の「人材育成・確保基本方針策定指針（R5.12策定）」を踏まえ、人材育成基本方針を見直しました。

個々の職員が持つ能力を最大限に引き出し、組織全体の相乗効果を発揮するための共通指針を、「職員同士が互いに信頼し、助け合い、教え合うことで、意欲と能力を発揮できる組織」と定め、全職員が信頼に基づきフォローし合える体制を築き、個々の意欲と能力を最大限に引き出す組織運営を行います。

また、「めざすべき組織像」の実現に向けては、職員一人一人の意識改革が不可欠であり、以下のとおりスローガンと5つの「めざすべき職員像」を定め、複雑・多様化する行政課題に対応する人材の育成を行っていきます。

◆めざすべき職員像（pp.12-13）

市民と響き合い、変化を力に変えて、未来のたつのを創り続ける職員

- ①市民目線・連携協働
市民の生活改善を最優先に考え、多様な関係者と協働できる
- ②対話力 ※追加
相手の真意を理解し、円滑で発展的な関係を築ける
- ③変革挑戦
前例にとらわれず、変化に対応し新たな課題に果敢に挑戦できる
- ④経営意識
高い危機管理・コスト意識を持ち、行政運営を改善実行できる
- ⑤自己研鑽
たつの市職員としての誇りを持ち、自ら学び成長し続ける

◆職員に求められる意識・能力《新規》（p.14）

意識…共創、DX、アジャイル思考 など
能力…経営層【構想力】、管理職【組織マネジメント】など

◆4つの戦略的取組《新規》（pp.15-22）

- ①人材確保（pp.15-16）
SPI導入、適年採用、専門職の確保対策、戦略的ブランディング、実践型インターンシップ、定着支援など
- ②人材育成（pp.17-19）
管理職のマネジメント能力向上、DX・デジタル活用、政策形成力強化、研修プログラムの充実、自己啓発の支援 など
- ③人事管理（pp.19-20）
ジョブローテーションの最適化、公平・公正な人事評価制度、若手の早期登用、ウェルビーイングの向上 など
- ④職場環境の整備（pp.20-22）
ワークライフマネジメント推進、ハラスメント根絶、メンタルヘルスケアの充実、組織風土の改革 など

◆推進体制（pp.22-23）

人材育成を「組織全体の最重要戦略」と位置付け、各階層及び組織内における役割を明確化

〈研修計画における重点目標（令和8年度）〉

- ① 変化する社会に対応する「柔軟性」、「課題解決能力」の向上
- ② DXの推進と「課題解決能力」の向上
- ③ 組織を動かす「マネジメント」と「チームビルディング」の推進

【研修実績（延べ人数）】

	内閣府へ派遣	兵庫県(市町振興課等)へ派遣	庁内研修	庁外研修
令和3年度	1人	1人	211人	266人
令和4年度	1人	1人	1,185人	250人
令和5年度	1人	1人	918人	270人
令和6年度	1人	1人	521人	273人
令和7年度	1人	1人	672人	260人

5 時代に即した電子自治体の推進

少子高齢化・人口減少が進行する中で、今後予想される厳しい財政状況、職員数の減少を見据え、持続可能な行政サービスを提供するため、『たつの市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針（TDX）』に基づき、デジタル技術を活用した質の高い市民サービスを提供し、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

○「書かない窓口サービス」を提供する手続総合案内を開設

令和5年度から、「本庁玄関ホールに手続総合案内」、「本庁（国保医療年金課）と各総合支所におくやみ相談窓口」を開設し、手続の案内と申請書の作成をサポートするサービスを開始しました。

職員が必要な手続を案内し、申請書の記入も不要になることで、手続時間が短縮できます。

また、自宅などからスマートフォン等で、事前に申請書を作成することが可能になりました。

書かない窓口について

市役所に



来庁

スマホ等で



事前申請

必要な申請書を



システムで作成

手続総合案内

①必要な手続の案内

②各種証明書の申請書作成（住民異動届・住民票の写し等交付申請書・印鑑登録証明書交付申請書・戸籍謄抄本等交付申請書・税務証明書等交付申請書）



おくやみ相談窓口

①遺族の方への必要な手続の案内

②各種申請書の作成

※令和5年4月から国保医療年金課と各総合支所で開設しています。



○行政手続きのオンライン化

国が構築した電子申請システム（ぴったりサービス）や兵庫県と県内市町が共同運営する電子申請システム（兵庫県電子申請共同運営システム及び兵庫県公共施設予約システム）を利用し、各種手続きのオンライン化を進めました。

【電子申請の利用状況】

	利用件数	うち行政手続	うちアンケート等
令和4年度	15,791 件	12,151 件	3,640 件
令和5年度	21,569 件	14,894 件	6,675 件
令和6年度	13,359 件	8,858 件	4,501 件
令和7年度	20,822 件	14,954 件	5,868 件

○子育て応援アプリ「たつのこナビ」を導入（令和6年6月～）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の強化を図るため、子育て応援アプリを導入〔主な機能〕

- ・母子手帳に対応した健診の記録
- ・予防接種のかんたん管理
- ・子育て情報の配信 など



子育て応援アプリ
「たつのこナビ」



登録者数

令和6年度末 589 人

令和7年度末 822 人

※参考

令和7年度出生数 367 人

○アナログ規制の点検・見直し

法律や条例等に規定されている目視による点検、現地調査、書面での掲示など、アナログ的な手法を前提とする規制のことで、現状にそぐわない項目や重複する手続きの見直し、廃止を検討することで、時代のニーズに合った効率的で効果的な規制環境の構築を図る必要があります。

本市においても、国による法令等の見直しを踏まえ、条例や規則などに基づく規制が障壁となり、デジタル技術を活用した業務改善が滞ることのないよう、令和7年2月に「たつの市アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、条例等の点検・見直しを進め、令和8年3月に見直しの方向性等の検討結果を公表しました。

今後、この結果を基に条例の改正や運用の見直しを行いデジタル社会の実現に向けた取組を進めていきます。

No.	事業の概要					事業の目的					事業の成果					事業の経費					事業の効果					備考
	事業名	実施主体	実施年度	事業期間	事業内容	事業の目的	事業の目的	事業の目的	事業の目的	事業の目的	事業の成果	事業の成果	事業の成果	事業の成果	事業の成果	事業の経費	事業の経費	事業の経費	事業の経費	事業の経費	事業の効果	事業の効果	事業の効果	事業の効果	事業の効果	
1	マイナンバーカードの普及・活用促進	たつの市	令和4年度	4月1日～3月31日	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	
2	マイナンバーカードの普及・活用促進	たつの市	令和5年度	4月1日～3月31日	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	
3	マイナンバーカードの普及・活用促進	たつの市	令和6年度	4月1日～3月31日	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及・活用促進	

○マイナンバーカードの普及・活用促進

マイナンバーカードの保有率

	たつの市	兵庫県	国
令和4年4月1日	46.3%	48.3%	43.3%
令和5年3月末	76.4%	69.5%	67.0%
令和6年3月末	78.3%	74.2%	73.5%
令和7年3月末	82.0%	78.7%	78.2%
令和8年3月末	84.5%	82.3%	82.1%



マイナンバーカード申請補助用自動車

【行政改革大綱】①時代に適合した効率的な自治体経営

【行革の視点】②持続可能な行政経営の推進

6 行政評価による持続可能な自治体経営

本市総合計画基本計画の各施策と実施事業の評価を毎年実施し、それぞれ（施策評価、事務事業評価）の評価結果を翌年度予算編成に反映させる取り組みを行っています。

<評価のポイント>

(1) 取組内容の評価するための3つの視点

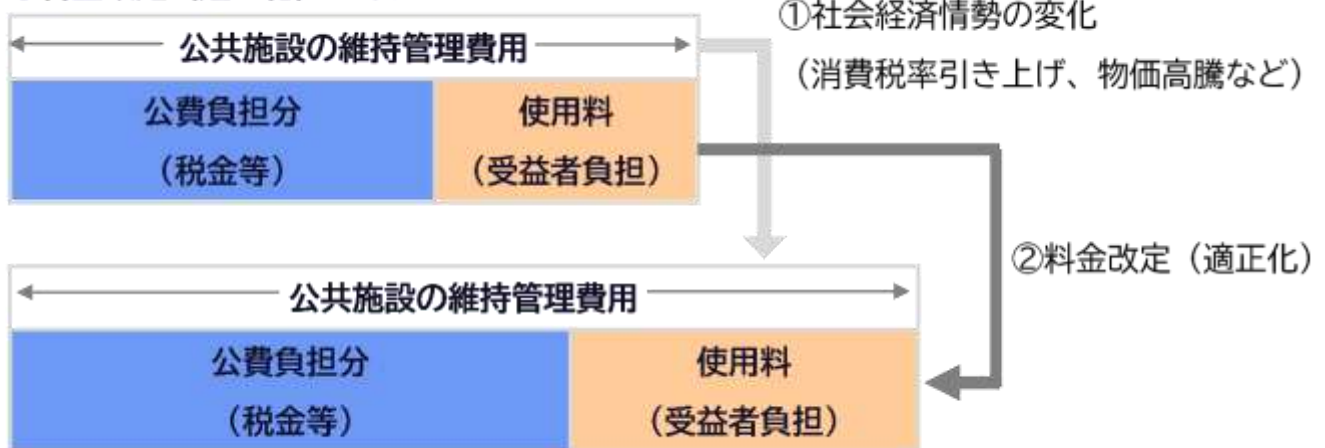
①有効性
成果向上の余地はあるか、同一目的の事務事業はないか
②妥当性
行政関与は妥当か、政策体系上の目的に結び付くか、手段は妥当か
③効率性
民間委託は可能か、成果を落とさずにコスト削減は可能か

(2) 施策・事業推進に係る課題の把握、改善案の洗い出し
(3) 今後の取組方針の確認（翌年度当初予算に向けた、新規事業の立案、事業の改廃等）

7 受益者負担の適正化

公共施設等の使用料や手数料等については、「受益者負担の原則」の観点から、利用する者と利用しない者との間に不均衡がないよう、利用者（受益者）に適正な負担を求めていく必要があります。消費税率の引き上げや物価高騰などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な行政サービスを維持するため、令和7年4月に公共施設等の使用料等及び下水道使用料を改定しました。

●料金改定（適正化）のイメージ



○公共施設の使用料等の改定概要

① 改定内容

原則、現行料金に20%を加算した額に改定

(減免基準・営利目的使用料・市外居住者使用料・冷暖房使用料は、改定なし。)

② 改定による効果

約2,000万円の使用料収入の増収

③ 今後の取組

・料金の適正化については、原則4年ごとに検証します。

・減免基準については、受益者負担の原則の例外として、限定的・特例的に設定されているため、負担の公平性や施設の設置目的と受益者の関係等に十分考慮した上で、次回(令和10年度)の見直し時に「統一的な基準」を検討します。

【行政改革大綱】②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政経営の推進

【行革の視点】 ②持続可能な行政経営の推進

8 効果的な官民連携事業の推進

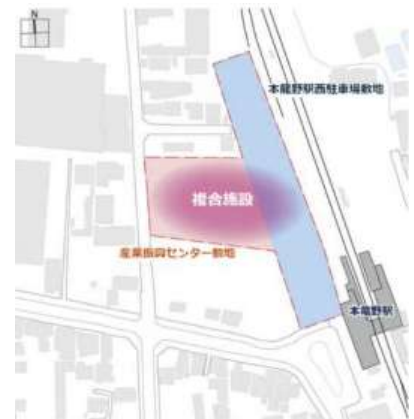
（指定管理者制度、PFI※1、DBO※2、SIB※3、PFS※4等）

多様化するニーズへ効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を活用した公共施設の管理を推進しています。

また、導入施設については、モニタリングの実施により、サービス向上を図っています。

（指定管理者制度を活用した施設（R 8. 4. 1 時点）：27施設）

また、中心市街地複合化施設基本構想の策定に当たっては、民間活力の導入に係るサウンディング型市場調査を行い、官と民が連携する試みを行いました。



※1 Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

※2 DBO : Design Build Operation の略称。国や自治体が資金調達を行い、設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。

※3 PFS : Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者報酬を支払う契約方式のこと。

※4 SIB : Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み。

【行政改革大綱】②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政経営の推進

【行革の視点】 ②持続可能な行政経営の推進

9 地方独立行政法人たつの市民病院機構の健全経営

たつの市民病院では、今後予想される医療環境の変化に対し、安定的な病院運営を確保するため、令和2年4月から病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」へ経営形態を変更し、地域住民や患者に提供する医療サービス向上と病院経営改善を図り、安定的な病院運営の確立を目指しています。

令和3年度には電子カルテシステムやマイナンバーカード保険証認証を導入したほか、令和6年度には訪問看護や訪問診療の際に使用するオンライン資格端末や入退院支援クラウドサービスの使用をはじめ、令和7年度にはレントゲン画像を遠隔地の意思に送信し診断を受けることのできる遠隔画像診断を始めるなど ICT を活用したサービス向上と業務の効率化を行いました。



【収支状況】

	経常収益	経常収支	経常収支率※5	年度目標
令和3年度	2,585 百万円	243 百万円	110.4	101.3
令和4年度	2,671 百万円	216 百万円	108.8	101.4
令和5年度	2,334 百万円	72 百万円	103.2	101.0
令和6年度	2,261 百万円	24 百万円	101.1	100.9
令和7年度	2,045 百万円	▲188 百万円	91.6	100.5

※5 経常収支比率：営業費用、営業外費用に対する営業収益、営業外収益の割合を表し、通常の病院活動の収益状況を示す。当該指標は、単年度収支「黒字」を示す 100%以上が求められている。

【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

【行革の視点】 ②持続可能な行政経営の推進

10 国民宿舎のあり方検討

国民宿舎は、平成27年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用した健全経営化を図ってきましたが、「赤とんぼ荘」については、令和3年4月から指定管理業務（宿泊・休憩）を休止し、喫茶業務のみを運営しています。

「志んぐ荘」については、指定管理制度導入後においても、利用状況の低迷により、営業収支は指定管理料を収入しても黒字には至っておらず、令和7年度から新たな指定管理者（志んぐ荘共同事業体）のもと、施設運営の現状分析と課題を共有し、施設運営の改善に努めています。

なお、「赤とんぼ荘」については、令和7年度に民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査を実施しました。今後は調査結果を基に、「赤とんぼ荘利活用検討委員会」において抜本的な見直しを検討していきます。



【収支状況等】

	赤とんぼ荘		志んぐ荘	
	営業収支	利用人数	営業収支	利用人数
令和3年度	▲5,307 千円	9,283 人	▲84,933 千円	28,083 人
令和4年度	▲6,517 千円	9,159 人	▲50,416 千円	39,493 人
令和5年度	▲5,219 千円	10,969 人	▲53,108 千円	43,341 人
令和6年度	▲6,963 千円	10,392 人	▲244,488 千円	47,314 人
令和7年度	▲6,311 千円	11,847 人	▲100,231 千円	57,612 人

※営業収支…「指定管理料収入、市からの補助金収入」、「営業費用に係る管理料」を除く。

11 水道事業の健全経営

上水道の安定供給に向け、施設整備計画の策定等のアセットマネジメント（資産管理）の実施による効率的な水道事業の運営に努めています。

●アセットマネジメント※6計画の推進

水道施設の現状確認、施設の統廃合及び更新を計画的に行うため、管路システムと施設台帳システムを一元管理するための「水道施設管理システム」を構築し、将来を見据えた施設更新に努めています。

また、令和6年度には兵庫県と連携し、衛星画像による広域漏水調査事業を実施しました。

〔概要〕

衛星画像をAIで解析し、半径100m円の範囲で漏水が疑われる箇所を抽出します。

漏水管の早期特定・早期修繕を可能にし、水道施設の適切な保全と有収率の改善を図ります。



【有収率※7の推移】

	有収率
令和3年度	90.77%
令和4年度	90.42%
令和5年度	90.49%
令和6年度	89.48%
令和7年度	89.79%

※6 アセットマネジメント：水道施設の修繕・更新・耐震化等を、長期的視野に立って更新需要を把握した上で、財源確保を考慮しつつ計画的に行うこと。

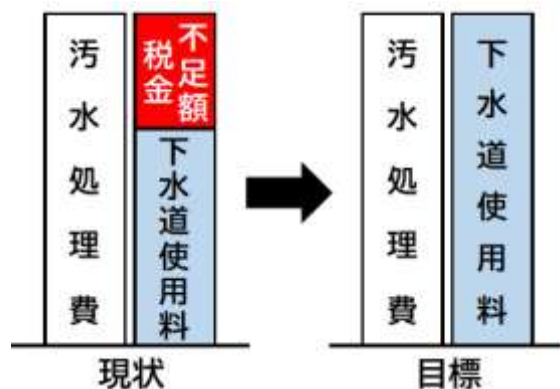
※7 有収率：有収水量（使用料徴収の対象となる水量）／総配水量 ×100

12 下水道事業の健全経営

「たつの市下水道事業経営戦略」に基づき、将来の人口減少に伴う使用料減少や管路施設等の老朽化に対し、使用料の見直しや建設改良費の平準化、施設の統廃合等を検討し、独立採算を原則とした地方公営企業として、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営の健全化を図ります。

本市では、下水道事業の運営に要する経費（污水处理費）の全額を下水道使用料で賄うことができておらず、税金等（一般会計からの繰入金）で補てんしており、水道未接続者への水洗化啓発による下水道使用料の増収や下水道処理施設の統廃合による污水处理費の削減等を進めていますが、それだけでは収入不足を賄うことができないため、令和7年4月に下水道使用料を改定しました。

前処理場については、安定した経営を目指すため、①不明水の解消による有収率向上、②汚泥含水率の抑制の取組を行うことにより、維持管理コストの削減を図ります。



○下水道使用料の改定概要

① 改定内容

基本使用料及び従量使用料の各単価に、平均20%を加算した額に改定

② 改定による効果

使用料収入の約2億円の増収

③ 今後の取組

今回の使用料改定により、経費回収率は約80%に改善する見込みですが、経費の全額を下水道使用料で賄えない状況が続くため、おおむね5年ごとに使用料改定を検討します。

【経費回収率の推移】

	経費回収率	下水道使用料	污水处理費
令和5年度	69.31%	1,038,023 千円	1,497,595 千円
令和6年度	70.28%	1,035,021 千円	1,472,777 千円
令和7年度	81.05%	1,201,973 千円	1,482,962 千円

※経過措置として令和7年4月分、5月分の検針は旧単価を適用し、令和7年6月以降分から新単価での使用料徴収を行っています。

【有収率※8及び汚泥含水率※9の推移】

	有収率	汚泥含水率
令和3年度	85.1%	65.9%
令和4年度	94.5%	65.7%
令和5年度	87.6%	66.8%
令和6年度	87.5%	66.8%
令和7年度	91.9%	67.1%

※8有収率：有収水量（使用料徴収の対象となる汚水量）／総污水处理水量 × 100

※9汚泥含水率〔％〕：水分量／下水汚泥量 × 100

汚泥含水率が高いと、汚泥処理量・運搬料等が増大し、処分費が増大するため、汚泥含水率を抑制させる取組が必要

13 一部事務組合等の共同処理のあり方検討

本市のごみ処理業務（一般廃棄物処理）については、新宮地域のごみ処理を「にしはりまクリーンセンター」、それ以外の地域を「揖龍クリーンセンター（エコロ）」にて行っています。

将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、揖龍クリーンセンターの更新整備を進めています。また、一部事務組合等による事務の共同処理を検討しており、新宮地域を含めた市全域のごみを揖龍クリーンセンター（エコロ）にて処理することにより、ごみの中間処理における効率化を図るため、令和9年度末をもって「にしはりま環境事務組合」から脱退することで構成市町と協議を進めています。

● 揖龍クリーンセンターの更新整備計画

- ・施設名称 揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・実施場所 たつの市揖西町前地 5 1 3 番地 1
(揖龍クリーンセンター敷地内 約 12,000㎡)
- ・工期 令和6年度～令和12年度（稼働開始：令和13年4月予定）
- ・処理対象物 普通ごみ、粗大ごみ、リサイクル施設由来の可燃残渣
- ・施設規模 処理能力 115t／日（57.5t／日×2炉）

【整備内容】

揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業

（契約者） 日鉄エンジニアリング・東洋建設特定建設工事共同企業体

（契約額） 21,714,000,000円

揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業等設計・施工監理業務委託

（契約者） 株式会社日産技術コンサルタント 神戸事務所

（契約額） 241,500,000円

揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設造成工事

（契約者） 石本・伊保川土木特別共同企業体

（契約額） 800,707,600円



揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設（完成イメージ）

14 公共施設の適正管理

「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。

また、未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

〈たつの市公共施設等総合管理計画・たつの市公共建築物再編実施計画〉

- 基本方針
- 1 施設の再編による施設保有量の縮減
 - 2 計画保全による施設の長寿命化
 - 3 保有形態の見直しによる効率的な管理運営

〈公共建築物の再編期間及び縮減目標〉

- ・平成28年度～令和12年度（15年間）：施設保有量 20%縮減

〈公共建築物の施設更新費〉

- ・施設更新費を5年間で93.5億円以内（毎年度18.7億円以内）とすることを目標
- ※現施設の延床面積を保有し続けると、建替等の更新に26.7億円／年を必要とすることから、今後40年間において、施設保有量を30%縮減し、更新費用についても30%縮減させるものです。

【令和4年度取組状況】

- ・北学校給食センターを整備
（新宮学校給食センター及び御津学校給食センターは用途廃止）
- ・半田幼稚園及び河内幼稚園を閉園



【令和5年度取組実績】

- ・新宮小中一貫校建設に係る基本計画の策定
- ・旧揖西西保育所、旧御津学校給食センターを売却



【令和 6 年度取組実績】

- ・新宮小中一貫校建設に係る実施設計の策定
- ・旧県営鶯崎住宅跡地（市有地）を住宅用地として売払い
〔6 区画中 2 区画売払い〕
- ・「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」の策定
施設の統合等による用途廃止済（予定）の学校、幼稚園
保育所について、跡地施設の利活用に関する基本的な考え
を整理し、利活用の方策を決定していくための検討手順
を明らかにすることを目的に基本方針を策定
（対象施設：小学校 5 校、中学校 1 校、幼稚園 8 園、保育所 2 園）



【令和 7 年度取組実績】

- ・はりま新宮小中一貫校建設に係る工事に着手（令和 10 年 4 月 開校予定）
事業者：戸田・進藤特別共同企業体
契約額：127 億 6 千万円
概要：地上 3 階建
校舎棟（小中学校一体型）
体育館 2 棟・地域交流スペース
- ・「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」に基づき、公有財産利活用検討チーム会議において小中一貫校の建設により廃校となる香島小学校、東栗栖小学校、西栗栖小学校及び越部小学校の利活用方針の決定に向けた検討を行っています。
- ・市営旧越部住宅、旧県営鶯崎住宅跡地（市有地）を住宅用地として売払い
- ・旧半田幼稚園貸付に係る公募型プロポーザルを実施し、賃貸借契約を締結



【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

【行革の視点】 ③歳入・歳出の管理

15 健全な行財政運営

人口減少による税収等の減収等に伴う歳入減少が見込まれる一方で、それに対応した経常的な経費の削減に取り組み、将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立を目指します。

●補助金の質的向上と適正化への取組

補助金は、行政が公益性を認めた特定の事業や活動の奨励・促進を図るための財政的な支援であり、行政を補完し、政策目的を効率的に実現する手段として、有効かつ重要な役割を果たしています。

本市の補助金制度の統一基準として令和 7 年 3 月に「たつの市補助金等の適正化に関する方針」を策定し、公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性等について十分に検証し、より効果を発揮できるものへと改善していくとともに、費用対効果が低くなった既存の補助金を見直すことにより、限られた財源を新たな政策へ活用すべく補助金の適正化を進めます。

令和 7 年度は庁内の補助金の洗い出しと補助金ごとに今後の方針を整理しました。

令和 8 年度からは交付先団体との折衝を行っています。

＜主な内容＞

- (1) 補助額及び補助率については、原則として補助対象経費の 1/2 以下とする。
- (2) 国県等の補助事業に関し、市単独の上乗せ・横出しの禁止
- (3) 団体運営補助の原則禁止
- (4) 補助の目的や補助対象経費を明確にするため、要綱等を整備
- (5) 補助期間の終期を要綱等に 4 年以内で定めること。
- (6) 社会情勢等に対応した制度とするため、原則 4 年ごとに、方針に示された各種基準に対する適合状況を検証し、それらを踏まえ補助のあり方や見直しの方向性を検討する。

＜見直し検討年度のスケジュール＞

	補助金等	使用料等
令和 7 年度	見直し検討	見直し年度
令和 8 年度		
令和 9 年度	見直し年度	
令和 10 年度		見直し検討
令和 11 年度		見直し年度
令和 12 年度	見直し検討	
令和 13 年度	見直し年度	
令和 14 年度		見直し検討
令和 15 年度		見直し年度
令和 16 年度	見直し検討	
令和 17 年度	見直し年度	
令和 18 年度		

【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

【行革の視点】 ③歳入・歳出の管理

16 扶助費・給付金等の見直し

少子高齢化が進み、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にある中においても、きめ細かな住民福祉施策を推進するとともに、事業の「選択と集中」により、市単独施策の扶助費・給付金等の事業を見直し検討します。

●障害者福祉金支給事業の見直し検討

たつの市障害者福祉金は、障害者の福祉の増進を図ることを目的に障害を持つ方に支給していますが、国の障害者施策は、個別給付からサービスの提供による自立支援へと大きく変わっていることなどから見直しを検討しています。

令和 4 年度以降、本市の障害福祉施策について市内障害者団体と意見交換会を継続的に実施し、見直しに向けた取組を継続しています。

- ・ 令和 8 年度当初予算額 75,645 千円
- ・ 福祉金額 年額 9,000 円～36,000 円（区分、障害程度による）
- ・ 対象者 約 3,200 人（療育・障害者手帳交付者 約 4,000 人）

17 収納率の向上

市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めるため、市税等の各科目において、目標収納率を設定し、収納率向上に取り組んでいます。

また、全庁横断的な組織体制による効率的な徴収、滞納整理等を行うため、各収納担当課において、滞納者に関する情報を共有し、統一した対応や迅速な滞納整理事務を推進していきます。

【取組状況】

〈令和7年度目標値を達成している項目〉

15 / 25項目（現年9 / 13項目、繰越6 / 13項目）

〈前年度から収納率が向上している項目〉

10 / 25項目（現年4 / 13項目、繰越6 / 13項目）

〈上記のいずれも達成している項目〉

8 / 26項目（現年4 / 13項目、繰越4 / 13項目）

◆詳細は参考資料「収納率実績（決算見込み）」をご覧ください

▶ 滞納処分の流れ



搜索の実施

滞納処分のために必要があれば、職員が滞納している方の自宅などに立ち入り、発見した財産を差し押さえます。

搜索により差し押さえた財産はインターネット公売などで換価し、滞納市税に充てています。



各種ローンを優先する
行為は納税できない
理由にはなりません！

住宅ローン



自動車ローン



カードローン



収支の見直し、返済期間の延長、
毎月の返済額の減額、債務整理
等を検討してください。

▶ 納税課（☎64・3214） 広報たつの12月10日号

18 自主財源の確保

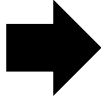
ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場製品のPRに取り組み、自主財源の確保に努めます。また、企業版ふるさと納税の積極的なPRに努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携の構築に取り組みます。

●ふるさと応援寄附金

- ・令和4年 12 月から返礼品の配送方法について、経費削減と協力事業者の負担軽減を図るため、配送業務の一元化を実施しています。
- ・令和5年度からは、返戻品の魅力を向上させるべく、質の高い写真や文字・ロゴを装飾するなど寄附者の目に留まりやすいサイト作りを進めています。

〔更新前〕

〔更新後〕



- ・令和7年度から現地決済型ふるさと納税を導入し、本市に旅行や出張等で訪れ、宿泊施設を利用する方が、手間なくその場で寄附ができる「現地決済型ふるさと納税ポータルサイト」を新たに導入しました。

【登録宿泊先】：「懐石宿 潮里」「wad resort 千鳥亭」
「新舞子ガーデンホテル」「国民宿舎 志んぐ荘」



- ・より多くの方にふるさと納税への関心を持ってもらうため、雑誌やインターネット広告等を活用し、市外への効果的なPRに努めました。

(主に関東地方を対象とした広告を配信)



【徳間書店／GoodsPress 10月号(9/6 発売)】



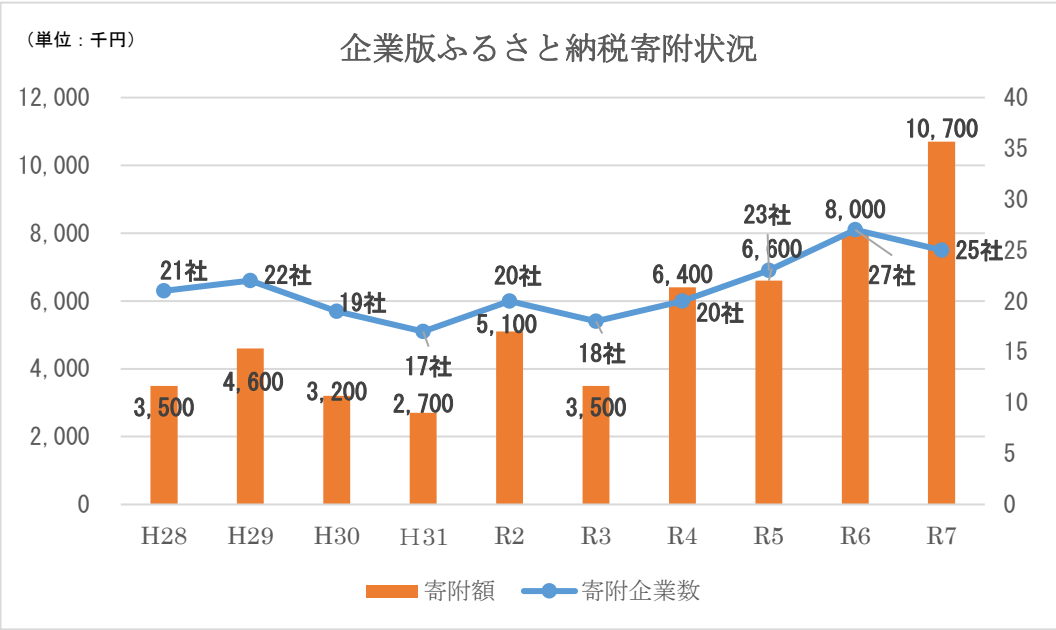
【産経新聞／東京都内版 朝刊(11/22 発行) 12.4 万部】

【ふるさと応援寄附金の寄付状況】

	寄付額	寄付件数	返戻品数
令和3年度	370,475 千円	27,341 件	398 品
令和4年度	403,881 千円	29,202 件	460 品
令和5年度	492,186 千円	33,454 件	482 品
令和6年度	440,914 千円	26,841 件	472 品
令和7年度	360,357 千円	18,631 件	469 品

●企業版ふるさと納税

本市の課題解決に向けた官民連携の構築や寄附金獲得を目指すため、市長による企業訪問を積極的に実施するとともに、企業版ふるさと納税マッチングサポート事業者と連携し、寄附を希望する企業とのマッチング（働きかけ）を行い、全国に向けた寄附募集に取り組んでいます。



[令和7年度寄附企業名（五十音順）]

アスノ、APOSTRO、一宮電機、伊藤喜商事、かつこ、共立ソリューションズ、クミアイ化学工業、斉藤鐵工所、佐藤精機、三相電機、ジェイシーシー、ジャバラ、清交倶楽部、ダイセル、タキロンシーアイ、トヨタエルアンドエフ兵庫、ナガセケムテックス、日本生命保険、ビーエイチエヌ、ビートレーディング、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム、ホームセンターアグロ、マルアイ、レゾナック

〈本市の地方創生プロジェクト〉

- ・子育て応援プロジェクト

子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境整備を図るとともに、行政だけでなく、産官学金が連携し、まちをあげて子育て支援に取り組んでいます。

〈寄附金（企業版ふるさと納税）控除のイメージ〉



〈企業版ふるさと納税とは〉

国が認定した「地域再生計画」（たつの市まち未来創生推進計画）に対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置制度です。
従来の損金算入による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約9割の負担軽減（企業の実質負担は約1割）を受けることができます。

たつの市行財政改革基本計画（令和9～13年度）の策定について

1 計画策定の背景

現在、地域社会を取り巻く環境は、全国的な人口減少・少子高齢化の進行に加え、デジタル技術の急速な進展、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速、頻発・激甚化する自然災害への対応、物価上昇や担い手不足、新興感染症の経験を通じた人々の価値観や生活様式の多様化等により、大きく変化しています。一方で、最近のデジタル技術の急激な進歩により、生活の質がよりよくなることが期待されています。

このような目まぐるしく変化する社会情勢に対して、スピード感を持った行財政運営により、適切に対応していく必要があります。

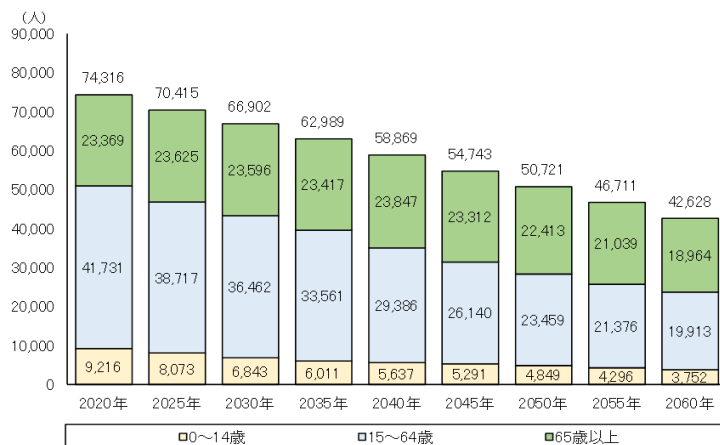


2 たつの市が抱える課題

(1) 加速する人口減少

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2030 年には約 67,000 人、2050 年には約 51,000 人となり、2025 年の約 7 万人を基準とすると 2050 年には約 2 万人（28.0%）減少することが予測されています。

急速な人口減少、特に生産年齢人口や年少人口の減少に伴い、担い手不足や税収減等が懸念される中、複雑多様化する課題に的確に対応していくためには、「選択と集中」により限られた資源を生かしながら、積極的な施策展開と持続可能な行財政運営を両立する必要があります。



年齢3区分別推計人口（国立社会保障・人口問題研究所推計（2023年推計））

(2) 持続可能な行財政運営

本市の財政状況は、人口減少の進行に伴う市税収入と普通交付税の減少により、一般財源の確保は極めて厳しい状況にあります。今後、自主財源の確保や経常的な経費の抑制により、限られた財源で持続可能な行財政運営を行うことが求められます。

このような状況下にあっても、加速度的に進む少子高齢化による社会保障関係経費の増加、脱炭素社会の実現、DXの進化といった社会情勢の変化による新たな行政需要に的確に対応していく必要があります。また、近年の物価高騰・労務費の上昇に加え、老朽化した公共施設・インフラの長寿命化、防災・減災対策等への継続的な取組が必要となることから、今後も財政需要は一段と増加していくものと見込まれます。

(3) 公共施設等の老朽化

本市では、平成27年度に策定した「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき、令和37年度までの40年の間で施設保有量（延床面積）を30%削減することとし、人口減少社会に適応した公共施設の保有量の最適化を図ることとしています。

現在、施設の老朽化が進んでおり、今後、改修費等が大きな負担となってくるため、施設保有量の縮減に向け、統廃合等を進めていく必要があります。



建築物のライフサイクルコスト（国土交通省）

3 たつの市行財政改革基本計画（令和9～13年度）の策定について

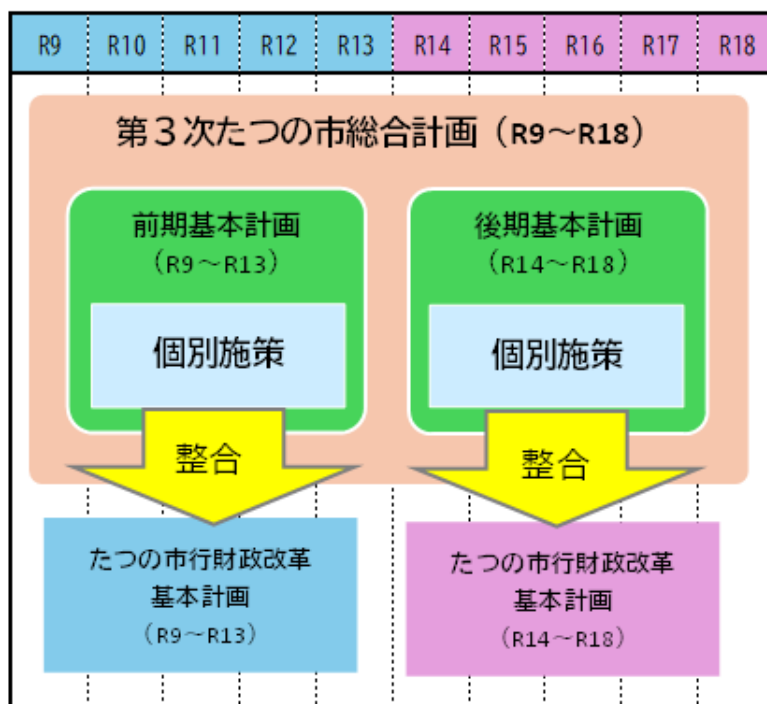
（1）これからの行財政改革の取組について

新たに策定する「たつの市行財政改革基本計画（令和9～13年度）」では、第3次たつの市総合計画の「施策28 | 持続可能な行財政運営の推進」「施策29 | 効率的な行財政組織運営」を核として、行財政改革を推進するための具体的な方針と取組内容を示します。

（2）第3次たつの市総合計画（令和9～18年度）の策定について

行政改革大綱を包含する第2次たつの市総合計画後期基本計画が令和8年度をもって終了します。そのため、現在、令和9年度を初年度とする第3次たつの市総合計画（令和9年度～令和18年度）の策定を進めています。

【「たつの市行財政改革基本計画」と「第3次たつの市総合計画」の関係図】



（3）今後の予定

「たつの市行財政改革基本計画」については、次のとおり策定を進め、今年度2～3月に開催する第2回行財政改革推進委員会においてお示しする予定です。

- 令和8年度 8月～ 行財政改革フォローアップ委員会（庁内）において計画案を作成
- 1月 行財政改革推進本部（庁内）において計画案を審議
- 2月 行財政改革推進委員会において計画案を審議
- 3月 行財政改革基本計画の確定

◆各組織については参考資料「たつの市行財政改革推進計画」を御参照ください。

行財政改革基本計画の体系図（案）

総合計画基本計画の施策	施策内容	施策の具体的な内容
施策28 持続可能な行財政運営 の推進	効率的な行財政運営の推進	エビデンスに基づいた政策立案と効果検証
	中長期的なビジョンによる健全な財政運営の推進	健全な財政運営の推進
		自主財源の確保
	公共施設の適正管理・活用	公共施設の健全運営とマネジメント
		上水道など公共インフラの適正管理
施策29 効率的な行財政組織運営	市民ニーズに的確に対応できる組織づくりの推進	職員の適正配置による機能本位の組織づくり
	働きやすい職場づくり・人材育成の推進	市民からの期待に応えることのできる人材の育成
	デジタル市役所の実現	時代に即した電子自治体の推進

施策 28 持続可能な行財政運営の推進

基本方針



「持続可能な自治体経営」を実現するため、行財政改革と中長期的ビジョンに基づく効率的な事業実施を行うとともに、民間の活力とノウハウを積極的に導入し、限られた経営資源を効果的に活用することにより、質の高い行政サービスと健全な財政運営を両立させます。

公共施設の適正な管理のため、計画的に長寿命化を進めることにより、必要な施設の機能と安全性を確保しつつ、将来的な人口規模と利用需要の変化を見極めながら、「公共施設の最適化」を計画的に推進します。

取組状況・成果・課題

取組状況・成果

- 行政評価を毎年度実施し、成果や課題を整理して次年度以降の事業や予算編成に反映することにより、計画的かつ着実な行財政運営を進めています。
- 文書管理システムや電子決裁の導入によるペーパーレス化を推進するとともに、事務の効率化、適正化に取り組んでいます。
- 物価高騰等の社会情勢の変化に対応し、持続可能な自治体経営を推進するため、公共施設等の使用料等や下水道使用料を改定しました。
- 既存の補助金等の適正化や新しい補助金を創設する場合の指針を示し、本市の補助金制度の統一基準として「たつの市補助金等の適正化に関する方針」を定めました。
- 「たつの市公共施設等総合管理計画」については、国の改定要請に対応し、本市上位計画との整合を図るために改定しました。
- 「たつの市公共建築物再編実施計画」については、3年ごとの見直しに合わせて改定し、これまでの取組状況等を踏まえ、取組内容を更新しました。
- 施設管理については、指定管理者制度の導入等により、業務の効率化、行政サービスの質の向上に努めています。
- 庁舎や小宅小学校の増改築、北学校給食センターを新築するとともに、施設の統廃合や未利用の市有地の売払いを実施しました。
- 統廃合した学校、幼稚園、保育所については、跡地施設の利活用に関する基本的な考えを整理し、「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」を策定しました。

課題

- 社会構造が大きく変化する中、健全財政を維持しながら持続可能な行政サービスを提供するため、市民目線の改革はもとより、デジタル化や働き方改革の推進により、徹底した事務事業の効率化に取り組む必要があります。
- 人口減少に伴い想定される市税収入や普通交付税の減少に加え、扶助費等の義務的経費の増加が見込まれる中、自主財源の確保と歳出改革を一層推進し、持続可能な財政運営に努める必要があります。
- 公共施設の使用料等については、受益者負担を原則に、社会情勢や利用需要等を勘案し、料金の適正化を定期的に検証していく必要があります。
- 公共施設の管理運営については、人口規模と利用需要の変化を的確に捉え、施設の整備や統廃合を行うとともに、廃止した施設の貸付けや売却処分等による有効活用を検討する必要があります。

あります。

- 経営悪化により休荘した国民宿舎赤とんぼ荘については、今後の在り方を検討する必要があります。
- 「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」、「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」に基づき、これまでに廃止した幼稚園や保育所、はりま新宮小中一貫校の開校に合わせて廃止する学校施設の有効活用を進める必要があります。
- 公共インフラについては、施設の維持と安全性の確保のため、計画的に長寿命化を図っていく必要があります。

施策の内容

(1) 効率的な行財政運営の推進

【担当課】総務課、納税課、市税課、企画政策課
財政課、契約課、関係課

- 確かなエビデンス（証拠）に基づく政策立案（EBPM）と各種施策の成果指標（KPI）による実施効果の検証を行い、事業の必要性、効率性、有効性を判断し、市民ニーズに的確に対応できる質の高い行財政運営を推進します。
- 多様な行政ニーズに対し、限られた経営資源の最適な配分により行政サービスの水準を維持していくため、徹底した事業の効率化を図るとともに、市民理解のもと、受益者負担等の適正化による持続可能な行財政運営に努めます。
- 業務の実施において、地域資源や民間活力を積極的に活用し、地域や民間に任すべきことは任せるという基本姿勢のもと、より適切な担い手による行政サービスの提供を推進するとともに、効果が十分に評価・検証されないまま継続され、長期化・固定化されることのないよう、常に効果的な手法を検討します。
- 市税や保険料等の公平・公正な課税と収納率向上、使用料や負担金等の適正な受益者負担、ふるさと応援寄附金の活用等による歳入確保に努めます。

(2) 中長期的ビジョンによる健全な行財政運営の推進

【担当課】企画政策課、財政課
契約課、関係課

- 少子高齢化による社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化対策等で厳しくなる財政状況を踏まえ、中期財政計画を策定し、行財政改革を進めながら、財源配分の「選択と集中」を徹底することにより、健全な行財政運営に努めます。
- 行財政運営に関する計画や各種財政指標を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 今後の人口規模や財政状況等を踏まえ、施設の適正配置や統廃合、長寿命化、有効活用の検討など、公共施設マネジメントを推進し、未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

(3) 公共施設の適正管理・活用

【担当課】契約課、関係課

- 公共施設については、施設運営の健全性を保ちつつ、機能の重複する施設の集約化・複合化を進め、また、地域の状況を考慮しながら、民間の活力やノウハウを取り入れた事業手法の導入を視野に入れた活用を図ります。
- 公共インフラについては、安全性の確保と長寿命化に取り組み、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 13 年度)
経常収支比率※	%	算出中	算出中
【目標値の設定理由】 たつの市中中期財政計画に基づく試算値から設定		【担当課】 財政課	
将来負担比率※	%	—	—
【目標値の設定理由】 たつの市中中期財政計画に基づく試算値から設定		【担当課】 財政課	
市税収納率（現年分）	%	99.4	99.4
【目標値の設定理由】 県内 29 市の上位 10 市が達成している収納率（過去 5 年平均）から設定		【担当課】 納税課	
公共建築物の保有量（総延床面積）の縮減率（基準年度：平成 28 年度）	%	3.6	20.4
【目標値の設定理由】 基準年度から令和 12 年度までに 20%縮減を目標に設定		【担当課】 契約課	

各主体に期待する役割（+ 共創の視点）

市民 が取り組むこと	▶ 行政サービスに対する市民の適正な負担について考え、税や財政の理解を深めましょう。 ▶ 財政状況や行政経営を評価し、行政サービスの見直しに積極的に参画しましょう。 ▶ 地域資源である公共施設の有効活用に向けて、地域で話し合うとともに、創意工夫を持って参画しましょう。
事業者・団体等 が取り組むこと	▶ CSR（企業の社会的責任）の観点から地域社会への積極的な貢献に努めましょう。 ▶ 地域資源となる公共施設の整備や管理に関心を持ちましょう。

+DX の視点

- ▶ デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上
- ▶ デジタル技術を活用した業務効率化

関連する計画

- ▶ たつの市行政改革推進実施計画（令和 9 年度～令和 13 年度）
- ▶ たつの市中中期財政計画（令和 9 年度～令和 13 年度）
- ▶ たつの市公共施設等総合管理計画（平成 27 年度～令和 12 年度）
- ▶ たつの市公共建築物再編実施計画（平成 28 年度～令和 12 年度）

※経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に地方税、普通交付税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかの割合のことで、財政構造の弾力性を判断するための指標

※将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は数値を「－」で表示

施策 29 効率的な行政組織運営の推進

基本方針



「効率的・効果的な行政組織運営」を推進するため、職員の適正な定員管理とともに、柔軟で効率的な組織体制の構築を図ります。また、社会状況の変化や多様化する地域課題や市民ニーズに対応できるよう、政策形成能力や地域連携力を備えた人材育成に取り組みます。

情報セキュリティを強化し、安全で信頼性の高いデジタル基盤を構築した上で、AI や RPA 等のデジタル技術を積極的に活用することにより、「質の高い行政サービスの提供と業務の効率化」を推進します。

取組状況・成果・課題

取組状況・成果

- 「たつの市職員定員適正化計画」に基づき、業務量に応じた職員配置、組織の新陳代謝、将来の組織を支える人材の計画的採用や適材適所の人員配置により、計画的で適正な定員管理を行っています。
- 「たつの市人材育成基本方針」に基づき、職員の資質向上や職務意欲の高揚を図るため、派遣研修や庁内研修等の様々な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組める職員の育成に努めています。
- 「たつの市特定事業主行動計画」を策定し、男性職員が育児休業取得を進めるなど、仕事と子育ての両立が可能な職場環境づくりに取り組んでいます。
- 「たつの市 DX 推進基本方針」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化の推進、「書かない窓口（申請書作成支援システム）」の開設、公共施設予約システム等の導入を行うとともに、マイナンバーカードの普及促進のため、休日交付窓口の設置や出張申請受付を行い、市民の利便性向上と行政サービスの効率化を推進しています。
- 本市の様々な情報を地図情報として閲覧できる「たつの市 Web ガイド」でオープンデータ化することにより、「行かなくていい窓口」を推進しています。
- 高齢者向けスマホ教室やご近所デジタルマイスターによるスマホ相談を実施することにより、デジタルへの活用支援を進めています。
- 市議会議員と市幹部職員に貸与したタブレット端末を活用し、ペーパーレス会議を実施するとともに、情報の共有化、経費削減、事務の効率化を図っています。

課題

- 限られた財源の中で、行政サービスの質を維持・向上させるため、従来の事務事業を抜本的に見直し、柔軟かつ簡素で効率的な組織機構を構築する必要があります。
- 単なる業務の削減や ICT の導入にとどまらず、職員の意識改革・市民や事業者との協働による政策立案能力等のスキルアップが求められます。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、「たつの市 DX 推進基本方針」に基づく重点取組事項を引き続き推進し、市民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、デジタル化することで生まれる人的資源を創造的な業務へ再配分することにより、人口減少が見込まれる中でも

持続可能な自治体運営を実現する必要があります。

- 老朽化した情報システムやネットワーク機器を計画的に更新することに加え、国が進めるゼロトラストアーキテクチャの導入や仮想化技術の活用等の新技術に関する動向を注視しながら、業務の効率化とセキュリティの強化を両立した庁内ネットワークを構築する必要があります。
- マイナンバーカードの更新対象者の増加に対応するとともに、コンビニ交付や図書貸出サービス等のマイナンバーカードを活用した行政サービスを拡充する必要があります。
- デジタル化が急速に進む中、スマートフォンやインターネットを使いこなせない市民が取り残されることのないよう、デジタルデバイドの解消と市民全体のリテラシー向上を図る必要があります。

施策の内容

(1) 市民ニーズに的確に対応できる組織づくりの推進

【担当課】総務課
デジタル戦略推進課

- 刻々と移り変わる行政課題や市民ニーズへの適切な対応、市の重要施策の実現への迅速な意思決定、行政サービスの質の向上を図るため、デジタル化の推進等による業務改善を行い、生産性の高い組織機構を構築していきます。
- 「たつの市職員定員適正化計画」に基づき、業務量に見合う必要人数を確保するとともに、変化と創造に挑み続ける組織体制を確立し、行政サービスの質の向上に努めていきます。
- 業務量に応じた職員配置、組織の新陳代謝、将来の組織を支える人材の計画的採用や適材適所の人員配置により、計画的で適正な定員管理を行います。

(2) 働きやすい職場づくり・人材育成の推進

【担当課】総務課

- 対面型研修やオンライン研修等の多様な学習機会を提供し、職員の資質向上や職務意欲の高揚を図り、職員としての使命と責任を自覚し、情熱を持って業務に取り組むことのできる人材を育成します。
- 職員の職務遂行において発揮した能力や実績を公正に把握するため、全職員に対し人事評価を実施し、職員の意欲と職務遂行能力の向上を促すとともに、職員自己申告書も活用しつつ、効果的な人事管理と人材育成に活用します。
- 全ての職員がいいききと働くことができる職場づくりの実現に向け、働き方改革を推進します。特に、管理職の職場マネジメント力向上、職員のメンタルヘルス、ワークライフバランスの確保、ハラスメントのない職場づくりの観点から、研修等を積極的に活用した意識改革を図ります。
- 女性職員が十分に能力を発揮できる職場づくりに努め、管理・監督職への女性職員の積極的な登用を図ります。

(3) デジタル市役所の実現

【担当課】デジタル戦略推進課、市民課、関係課

- オンライン申請や書かない窓口の推進、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの利用促進、AI・RPA等のデジタル新技術を防災、インフラ管理、地域振興等の様々な分野に活用するとともに、これらを計画的に進めることにより、行政サービスの質の向上と業務効率化を図り、デジタル市役所の実現を目指します。
- 行政情報のオープンデータ化を進めるとともに、たつの市 Web ガイドの公開内容を拡充することにより、地域や民間と協力したまちづくりや地域活動におけるデータ利用を促進します。
- 柔軟なサービス構成に有効な仮想化技術等の活用を検討し、ゼロトラストアーキテクチャの考え方に基づいた強固なセキュリティを備えた庁内ネットワークの構築を目指すとともに、急速に複雑化・巧妙化するサイバー攻撃に備え、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。
- 市民の誰もが安心してデジタル技術を活用し、その恩恵を享受できるよう、デジタルデバイド対策やリテラシー向上に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和13年度)
職員数	人	408	422
【目標値の設定理由】現状値の約3%増を目標に設定		【担当課】総務課	
職員の有休取得率	%	9.4	12.6
【目標値の設定理由】現状値から毎年度約5%増を目標に設定		【担当課】総務課	
オンライン申請件数	件	45,250	67,750
【目標値の設定理由】現状値の約50%増を目標に設定		【担当課】デジタル戦略推進課	

各主体に期待する役割（+共創の視点）

市民 が取り組むこと	▶ 市政への関心を高め、地域課題の共有や提案を通じて、多様な主体と積極的に連携しましょう。 ▶ オンライン申請や公式 LINE 等の身近なデジタルサービスの積極的な利活用に努めましょう。 ▶ 個人情報の管理やサイバーセキュリティへの意識を高めましょう。
事業者・団体等 が取り組むこと	▶ 市政への関心を高め、地域課題の共有や提案を通じて、多様な主体と積極的に連携しましょう。 ▶ オープンデータや自治体が提供する情報を活用し、地域課題の解決を図りましょう。 ▶ AI や RPA 等のデジタル技術を積極的に導入し、地域経済を発展させましょう。

+DX の視点

- ▶ オンラインによる申請等手続
- ▶ オンライン研修
- ▶ デジタル技術を活用した業務効率化

関連する計画

- ▶ たつの市人材育成基本方針（平成28年度～）
- ▶ たつの市職員定員適正化計画（令和7年度～令和12年度）
- ▶ たつの市特定事業主行動計画（令和7年度～令和11年度）
- ▶ たつの市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和8年度～令和12年度）
- ▶ たつの市DX推進基本方針（令和4年度～）

令和 8 年度
たつの市行財政改革推進委員会

- ・ 行政改革大綱
- ・ 行財政改革推進実施計画（R 4 ～ R 8）
- ・ 収納率実績（決算見込み）



たつの市

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 43 行財政改革の推進（行政改革大綱）

基本方針

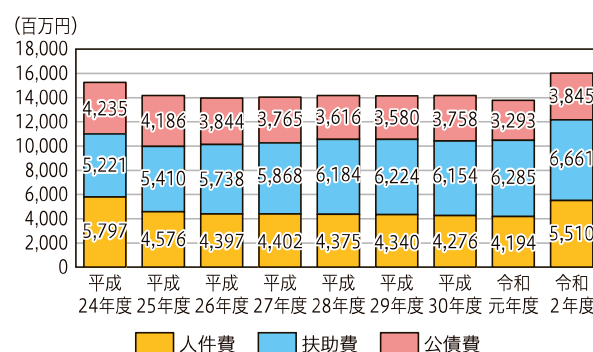
簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。



これまでの取組

- 行政評価（施策評価及び事務事業評価）を実施し、次年度以降の予算編成への反映に努めているほか、「たつの市行政改革推進実施計画」に基づき、PDCAサイクルにより施策を検証し、行財政改革の着実な実行に取り組んでいます。
- 施設管理について、民間委託や指定管理者制度の導入により、業務の効率化や行政サービスの質の向上に努めています。
- 行政サービスのあり方について、市民が意見・提言できる場を設け、施策・事務事業に反映させる取組を行っています。
- 持続可能な行政サービスを維持するため、下水道使用料の改定やたつの市民病院を地方独立行政法人へ移行しました。

【義務的経費推移】



これからの課題

- 人口減少及び少子高齢化の進行により、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれることから、歳入に見合った歳出構造を大原則とし、優先順位に基づいた選択と集中により、健全財政を堅持した上で、質の高い行政サービスの提供に取り組んでいく必要があります。
- 国民宿舎「赤とんぼ荘」について、今後のあり方を検討する必要があります。
- 公共施設の管理運営について、民間委託や指定管理者制度等を導入し、業務の効率化や行政サービスの質の向上を図る必要があります。また、未利用公有財産については、民間等への売却・貸付により有効活用に取り組む必要があります。
- 合併の特例期間終了などによる財源の減少、義務的経費などの経常経費の増加による財政の硬直化に留意し、持続可能な財政運営を図るべく、自主財源の確保や経常経費削減の行財政改革に取り組む必要があります。

施策の内容

（1）時代に適合した効率的な自治体経営

【担当課：企画課、財政課、契約課、関係課】

- 各種施策や事務事業について、PDCAサイクルに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。
- 多様な行政ニーズに対し、限られた経営資源の最適な配分や質の高い行政サービスの提供に取り組むとともに、市民理解のもと、受益者負担の適正化による持続可能な行政経営に努めます。

※PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

※DBO：Design Build Operation の略称。設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。

(2) 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進 【担当課：契約課、関係課】

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- PFI[※]やDBO[※]など民間活力等を活用し、最適な担い手による行政サービスの提供を推進するとともに、既に民間活力を導入している行政サービスについては、PFS[※]やSIB[※]など、より効果的な手法を検討します。

(3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進 【担当課：納税課、市税課、企画課、財政課、契約課、関係課】

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率[※]を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 今後の人口、財政状況を踏まえ、施設の適正配置や長寿命化、有効活用を検討した上で、公共施設マネジメントを推進し、未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上、使用料・負担金等受益者への適正負担及びふるさと応援寄附金の活用等による歳入確保に努めます。
- 地方公会計制度を活用し、資産・債務の適切な管理に努めます。

各主体が取り組むこと(期待する役割)**市民が取り組むこと**

- ▶行政サービスに係る市民の適正な負担について考えましょう。
- ▶財政状況や行政経営を評価し、積極的に意見・提言しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶民間活動の推進に協力しましょう。
- ▶様々な機会を通じて行政経営に参画・協働しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
経常収支比率 [※]	%	87.7	90.0%以下
令和8年度目標値の設定理由 収支見通し及び財政計画に基づく試算値から設定			
実質公債費比率 [※]	%	10.2	11.0%以下
令和8年度目標値の設定理由 収支見通し及び財政計画に基づく試算値から設定			
市税収納率(現年分)	%	98.0 [*]	99.3
令和8年度目標値の設定理由 県内29市の上位10市が達成している収納率(過去5年平均)から設定			

^{*}令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度を実施。(参考値)令和元年度実績値 99.1%

関連する計画

○たつの市行財政改革推進実施計画(令和4年度～令和8年度)

※PFS: Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者に報酬を支払う契約方式のこと。

※SIB: Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み

※健全化判断比率: 財政状況が良好かどうかを示す国の指標のこと。市の財政が健全であるか、要注意状態であるか、破たん状態であるかを判断する材料となる。

※経常収支比率: 扶助費などの経常的な義務的経費に市税などの経常的な収入をどの程度充てているかを示す指標のこと。財政構造の弾力性を判断する材料となる。

※実質公債費比率: 公共施設整備などのための借入の返済金等が、市の標準的な収入額にどの程度占めているのかを表す健全化判断の指標の一つ。財政構造の健全化度合いを判断する材料となる。

たつの市行財政改革推進実施計画

令和4年度～令和8年度

たつの市

目 次

はじめに.....	1
行政改革大綱・行政改革推進実施計画の変遷.....	2
これまでの取組と成果.....	3
行政改革大綱.....	5
行財政改革推進実施計画.....	5
1. 計画の構成.....	5
2. 計画期間.....	5
行財政改革を推進する上での全庁横断的取組.....	6
1. 自治体 DX の推進.....	6
2. 官民連携の活用.....	6
行財政改革推進実施計画 取組施策.....	7
1. 時代に適合した効率的な自治体経営.....	7
(1) 情報公開の推進.....	7
(2) 戦略的広報の推進.....	7
(3) 職員の適正配置による機能本位の組織づくり.....	7
(4) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成.....	7
(5) 時代に即した電子自治体の推進.....	8
(6) 行政評価による持続可能な自治体経営.....	8
(7) 受益者負担の適正化.....	8
2. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進.....	8
(8) 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等）.....	8
(9) 市民病院機構の健全経営.....	8
3. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進.....	9
(10) 国民宿舎のあり方検討.....	9
(11) 水道事業の健全経営.....	9
(12) 下水道事業の健全経営.....	9
(13) 一部事務組合等の共同処理のあり方検討.....	9
(14) 公共施設の適正管理.....	9
(15) 健全な行財政運営.....	9
(16) 扶助費・給付金等の見直し.....	10
(17) 収納率の向上.....	10
(18) 自主財源の確保.....	10
取組項目の体系.....	11
推進体制.....	13

はじめに

我が国は、今後も継続する人口減少と少子高齢化により、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が進み、高齢者人口（65 歳以上）は団塊ジュニア世代※1が高齢者となる 2040 年頃にピークを迎えます。このような人口構造の変化は、深刻な労働力不足や経済規模の縮小など様々な課題を顕在化させ、各自治体においては経営資源の制約が予測されるため、行政サービスの質や地域活力の低下が懸念されています。

自治体戦略 2040 構想研究会の答申によると、「今後、自治体においては労働力の厳しい供給制約を共通認識として、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるよう、現時点から業務のあり方を変革していかなければならない」と指摘しています。本市においても自治体 DX※2に取り組むことで、質の高い行政サービスの維持と組織機構の最適化を図ることとしています。

加えて、全国的に公共建築物やインフラ資産の老朽化による更新費用の増加が懸念されており、本市においても同様であることから、公共建築物再編実施計画において、令和 37 年（2055 年）までに公共施設更新費用を 1,068 億円から 748 億円に縮減することを目指していますが、それでもなお、多くの更新費用を必要とすることから、更なる財源の確保が必要です。

他方、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会・経済等多方面に甚大な影響を及ぼした一方で、デジタル化の加速、地方回帰や新たな働き方の浸透など、国民・企業の意識、行動、価値観の変容を生み、自治体においてもニューノーマル※3に適応していくことが求められています。

本計画では、このような様々な課題、社会の変容に柔軟に適応すべく、「バックカスティング※4」の思考、「ワイズ・スペンディング※5」の徹底により、スマート自治体※6への転換を土台とし、公共施設等の再編、受益者負担の適正化等、健全財政を堅持するための行財政改革を積極的に進めていくとともに、毎年度見直しを行う実施計画や予算編成において、世代間負担の平準化の視点に立ち、選択と集中による施策を実施し、持続可能な行財政運営に努めます。

※1 団塊ジュニア世代：団塊の世代（1947～1949 年生まれ）の子供にあたる世代で、1971～1974 年頃の第 2 次ベビーブーム時代に生まれた人々のこと。

※2 自治体 DX：デジタル技術やデータを活用し、行政サービスの利便性向上につなげ、また、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげること。

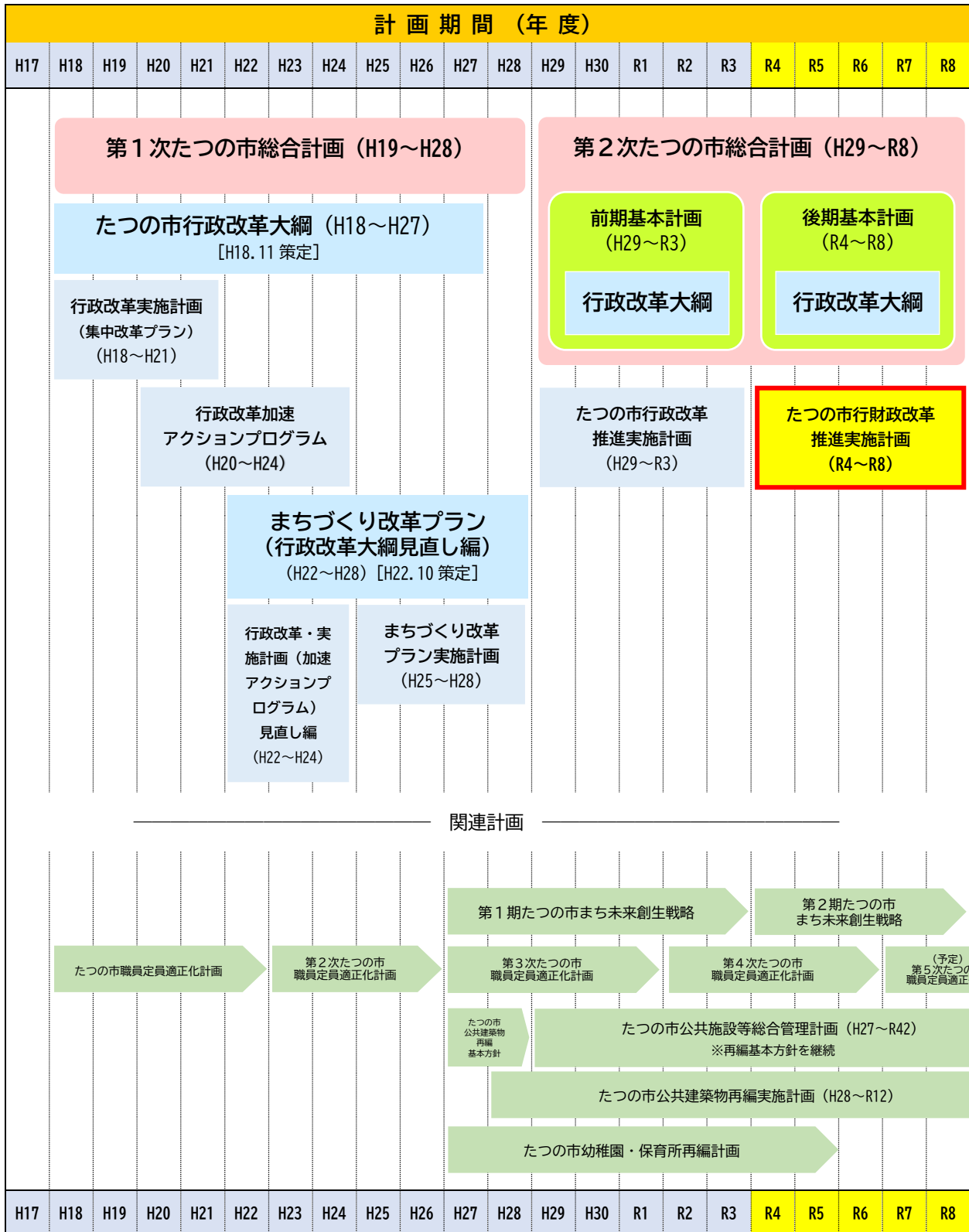
※3 ニューノーマル：社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。

※4 バックカスティング：望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきかを分析し、実行する手法のことをいう。現状への対応（フォアカスティング）と異なり、根本的な課題解決を図る際に有効である。

※5 ワイズ・スペンディング：政策効果が高く必要な歳出に重点化、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた思慮深い配分、大きな構造変化の中で経済と財政を大きく立て直すという積極的な発想のこと。

※6 スマート自治体：AI や RPA のようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務の自動化や、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方。

行政改革大綱・行政改革推進実施計画の変遷



これまでの取組と成果

年月	取 組 内 容
平成 17 年 10 月	・ たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成 18 年	・ 「たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 指定管理者制度の導入開始 ・ 「たつの市行政改革大綱」策定 ・ 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	・ 「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	・ 「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	・ 「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	・ 「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 ・ 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） ・ 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 ・ 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	・ 「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	・ 「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	・ 公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・ たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・ 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	・ 国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 ・ 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 ・ 「第 3 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 国民宿舎 3 荘の運営移行 ・ 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式に運営移行 ・ 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・ たつの市土地開発公社 解散 ・ 「たつの市まち未来創生戦略」策定 ・ 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 ・ 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 ・ 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 ・ 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定

年月	取 組 内 容
平成 29 年	・「第 2 次たつの市総合計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・「たつの市公共施設等総合管理計画」策定
平成 30 年	・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 ・測量・工事監理業務を一部直営化 ・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） ・公共施設（揖保幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和元年	・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） ・公共施設（揖西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和 2 年	・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・市民病院を地方独立行政法人へ移行 ・下水道事業の公営企業会計適用 ・公民館（揖西公民館・揖保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 ・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定
令和 3 年	・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約） ・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 ・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 ・認定こども園整備完了 ・室津小学校を御津小学校に統合 ・公民館（萱田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行
令和 4 年	・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園

行政改革大綱

本市における行財政改革の基本方針である「行政改革大綱」は、各施策と行財政改革の双方の整合を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第2次たつの市総合計画の前期基本計画（平成29年度～令和3年度）の施策として位置付け、取り組んできたところです。

この度、第2次たつの市総合計画後期基本計画の策定に当たり、これまでと同様に一体的な運用を図るため、「行政改革大綱」を後期基本計画（令和4年度～令和8年度）の施策として位置付け、行財政改革の基本方針及び施策の内容を示し、不断の行財政改革を推進するものとします。

行財政改革推進実施計画

1. 計画の構成

第2次たつの市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和8年度）の施策43「行政改革大綱」の3つの基本的取組項目である「時代に適合した効率的な自治体経営」、「行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進」、「中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進」を主軸とし、総合計画後期基本計画に掲げる関連施策についても、行財政改革を推進するために、3つの視点「行政サービスの向上」、「持続可能な行政経営の推進」、「歳入・歳出の管理」を取り入れ、職員一人ひとりが意識的に取り組んでいけるようにします。

更に、行財政改革を全庁横断的に推進する上での新たな取組項目として、「自治体DXの推進」、「官民連携の活用」を掲げ、様々な課題、社会の変容に柔軟に適應できる、持続可能な自治体経営を目指します。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

行財政改革を推進する上での全庁横断的取組

1. 自治体 DX の推進

国においては、2040 年頃の人口減少下において、少ない職員数でも行政サービスの水準を維持するため、簡易な事務作業については AI^{※7}や RPA^{※8}等で省力化し、職員は企画立案業務や直接的なサービスの提供に注力するため、スマート自治体への転換を促しています。

更に、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大で全国的にデジタル化が加速し、行政サービスにおいてもオンライン化の推進やキャッシュレス決済といった非接触型への対応など、スピーディな対応が求められています。国ではポストコロナ時代のデジタル社会実現の司令塔として、令和3年9月にデジタル庁を創設し、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方のデジタル化により地域課題を解決し、都市に負けない利便性と可能性を実現するための取組を始めています。

本市においても、加速化する自治体 DX に柔軟に適應するため、全庁横断的にデジタル化に取り組み、市民目線に立った「サービスデザイン^{※9}思考」を取り入れながら、市民満足度の高い行政サービスを提供するとともに、AI や RPA 等を活用した業務改善により働き方改革に取り組んでいきます。

目指すべき姿とデジタル化推進に向けた具体的な取組

市の目指すべき姿を次のとおり示し、具体的取組項目に沿って行政サービスの向上と行財政運営の効率化を図ります。

目指すべき姿	デジタル化推進の具体的な取組項目
1. 行かなくてもよい市役所に	オンライン手続きの普及・促進
2. 書かない、待たない市役所に	窓口のデジタル化
3. 紙からデジタルに	デジタル化による業務の効率化、資源節約
4. すべての市民がデジタル化を享受できる社会に	デジタルデバйд（情報格差）対策
5. DX を成し遂げる人材・組織に	デジタル化推進体制の構築
6. 地域の枠を越えた自治体連携によるデジタル化の推進	広域連携による業務効率化、共同化の推進

2. 官民連携の活用

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」では、「民間が担うことができるものは民間にゆだねる」を基本に、公共サービスを見直し、競争の導入による公共サービスの改革を実施することを地方自治体の責務としています。

本市においても、公共施設の整備等（ハード事業）については PFI^{※10} や DBO^{※11} 等の導入検討、行政サービス（ソフト事業）については PFS^{※12}、SIB^{※13} 等の導入検討を必須とし、民間のノウハウを最大限活用し、経費削減だけではなく、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

※7 AI：Artificial Intelligence の略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わりコンピュータに行わせる技術。
※8 RPA：Robotic Process Automation の略称で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。
※9 サービスデザイン：市民にとって望ましい継続的な「体験」を提供するための仕組みをデザインすることで、新しい価値を創出するための方法論。
※10 PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
※11 DBO：Design Build Operation の略称。国や自治体が資金調達を行い、設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。
※12 PFS：Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者報酬を支払う契約方式のこと。
※13 SIB：Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み。

第2次たつの市総合計画後期基本計画において、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進するとともに、重点的に取り組むべき取組を以下に掲げます。

1. 時代に適合した効率的な自治体経営

【施策 40（4）情報公開の推進】

（1） 情報公開の推進

- 公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。

【施策 40（5）広報活動の充実】

（2） 戦略的広報の推進

- 市民の求める情報をより分かりやすく伝えることを基本とし、情報を届けたい市民に情報が届けられる仕組みの検討を行います。
- 若年層・女性の市政への参画を促すとともに、市民の知恵や創意工夫を反映させ、協働できる体制づくりの推進に努めます。

【施策 44（1）市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり】

（3） 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

- 刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から、貴重な経営資源である職員を最大限有効に活用し、簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。
- 官民連携の活用及びデジタル化による業務改善を踏まえ、適宜、「たつの市職員定員適正化計画」を見直し、計画的採用及び適材適所の人員配置を行います。
- 再任用職員、会計年度任用職員については、類似団体との比較等検証を行いつつ、業務量に応じた職員配置はもとより、計画的かつ適正な定員管理を行います。
- 質の高い行政サービスを維持できる組織体制を目指し、合併後、一定期間が経過した本庁・支所機能のあり方を検討し、今後も継続する人口減少・少子高齢化社会に適合した組織づくりに努めます。

【施策 44（2）市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり】

（4） 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

- 人材育成基本方針に基づき、資質向上や職務意欲の高揚を図るため、外部人材を利用した研修やカフェテリア型研修、専門研修、階層別研修、派遣研修等の多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。

【施策 46 (1)ICT※14の利活用、(2)電子自治体の推進】

(5) 時代に即した電子自治体の推進

- 庁内システムのクラウド化や行政サービスのオンライン化を推進するとともに、広域連携でのシステム利用等も検討し、スケールメリットを生かした事務の省力化・迅速化及び市民の利便性の向上を図ります。
- 防災・教育・医療・福祉・観光・コミュニティなど、市民のだれもが ICT の恩恵を享受できる環境の整備に努めます。
- 地域活動に関わる様々なビッグデータ※15を活用した施策の立案（EBPM※16）を積極的に検討し、更に新たな産業の創出に資するため、民間事業者へ行政情報のオープンデータ※17の提供を検討します。
- GIS（地理情報システム）を活用し、コスト削減や業務効率化を図るとともに、防災・福祉・観光など、市民にとって付加価値を持った事業展開を推進します。

【施策 43 (1)時代に適合した効率的な自治体経営】

(6) 行政評価による持続可能な自治体経営

- 各種施策や事務事業について、PDCA サイクル※18に基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断するとともに、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

【施策 43 (1)時代に適合した効率的な自治体経営】

(7) 受益者負担の適正化

- 歳入確保及び受益と負担の適正化を図るため、全庁的に使用料・手数料の見直し検討を適宜行います。

2. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進

【施策 43 (2)行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進】

(8) 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等）

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- 新規施設整備事業（ソフト事業含む）については、官民連携の手法導入を検討し、コストの削減及び質の高い行政サービスの提供を目指します
- 指定管理者制度導入検討施設については、公募を原則に順次導入を進めていきます。

【施策 23 (2)市民病院の運営】【施策 43 (2)行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進】

(9) 市民病院機構の健全経営

- 地域医療を担う市民病院について、理事会への出席や事務連絡会等により連携強化し、常に状況を共有するとともに、評価委員会を効果的に運営することで市民病院機構を適正に評価し、市民病院機構の業務運営や財務状況の改善を促します。

※14 ICT: Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。（教育においてはコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に加え、視聴覚教材や教育機器などが含まれる。）

※15 ビッグデータ: ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータであり、事業に役立つ知見を導出するためのデータ。

※16 EBPM: Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略称。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。

※17 オープンデータ: 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。

※18 PDCA サイクル: ①Plan（計画）→②Do（実行）→③Check（評価）→④Action（見直し・改善）の段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善すること。

3. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

【施策 43（3）中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

（10）国民宿舎のあり方検討

- 志んぐ荘の経営改善に向け、連絡会議を実施し、施設運営の現状分析と課題を共有し、指定管理者と協調により施設運営の改善を図ります。
- 赤とんぼ荘については、既存の利活用手法にとらわれず、民間資本の活用等により、市の活性化を図る方策について、抜本的な見直しを検討します。

【施策 8（1）上水の安定供給と水質の改善】【施策 43（3）中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

（11）水道事業の健全経営

- 施設整備計画の策定等によるアセットマネジメント（資産管理）の実施による効率的な水道事業の実施を検討します。

【施策 8（2）下水道事業の推進、（3）前処理場の維持管理】【施策 43（3）中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

（12）下水道事業の健全経営

- 「たつの市下水道事業経営戦略」に基づき、将来の人口減少に伴う使用料減少や管路施設等の老朽化に対し、使用料の見直しや建設改良費の平準化を図り、独立採算を原則とした地方公営企業として、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営の健全化を図ります。

【施策 3（1）ごみ処理施設における長期的処理】【施策 43（3）中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

（13）一部事務組合等の共同処理のあり方検討

- ごみ処理業務について、揖龍クリーンセンターの更新整備に併せ、新宮地域を含めた市全域のごみ処理が可能となる施設の整備を進め、スケールメリットを生かした行政運営に努めます。
- 将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、一部事務組合等による事務の共同処理を検討します。

【施策 25（13）学校の適正規模・適正配置の推進】【施策 45（1）公共施設の適正管理、（2）公共施設の有効活用】

（14）公共施設の適正管理

- 「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。
- 未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 「たつの市適正規模・適正配置推進計画案」に基づき、今後の学校のあり方について、保護者、地域住民と共に検討します。

【施策 43（3）中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

（15）健全な行財政運営

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 地方公会計を整備し、資産・債務の適切な管理を推進します。

（16）扶助費・給付金等の見直し

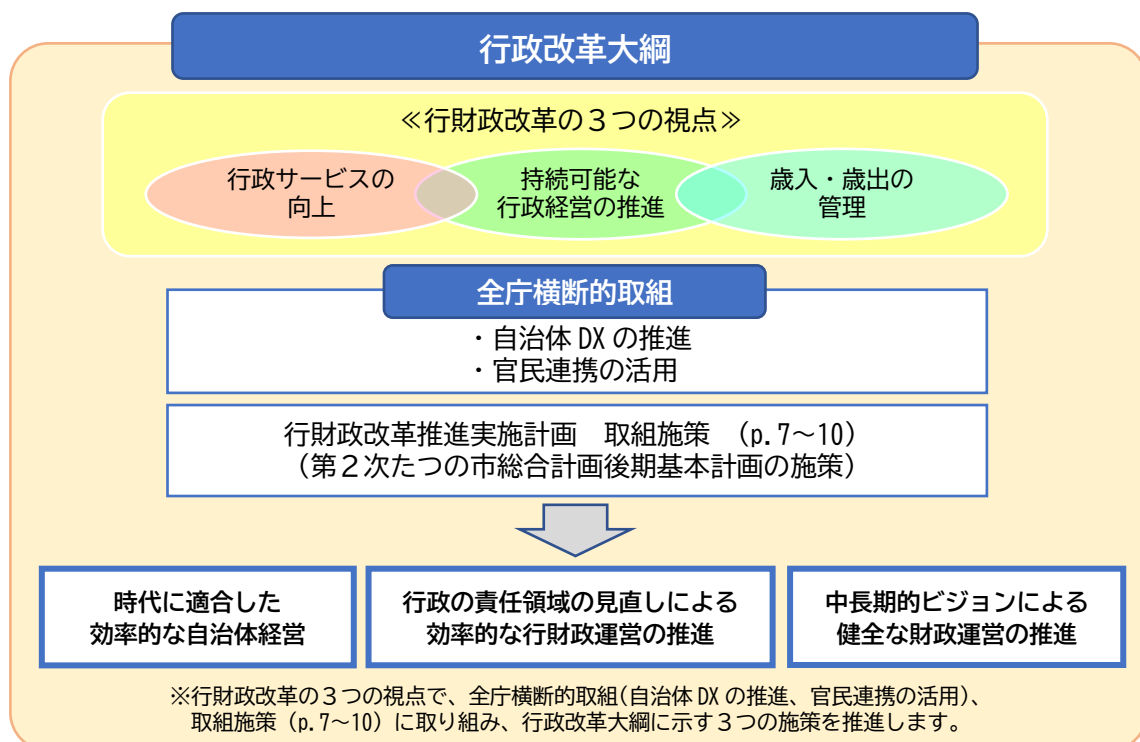
- 少子高齢化が進み、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にある中においても、きめ細かな住民福祉施策を推進するとともに、事業の「選択と集中」により効果的な事業への見直しを検討します。

（17）収納率の向上

- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上による歳入確保に努めます。
- 全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段により、収納率の向上を図ります。

（18）自主財源の確保

- 企業版ふるさと納税の積極的な PR に努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携を構築に取り組みます。
- ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場製品の PR に取り組み、自主財源の確保に努めます。



取組項目の体系

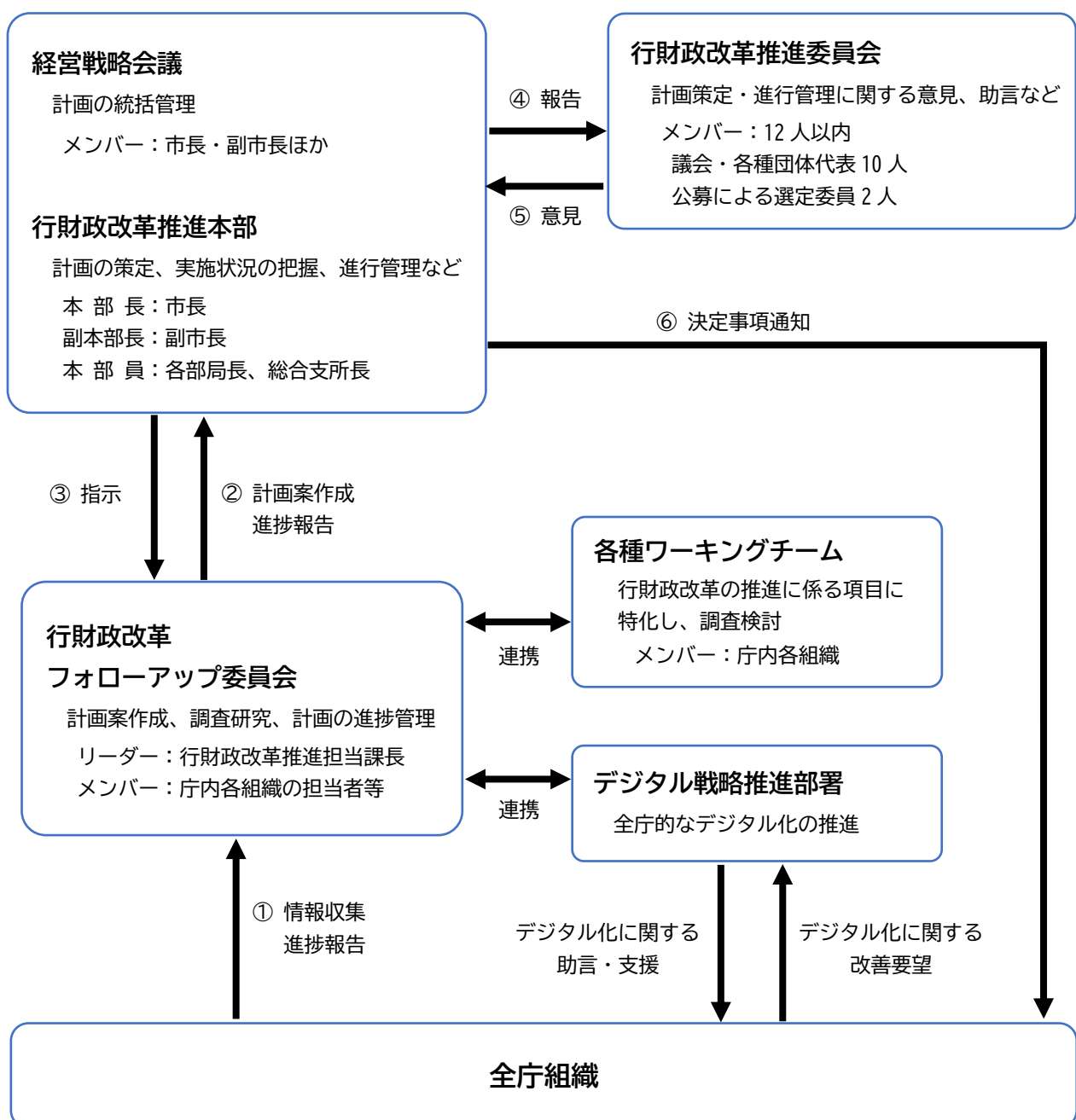
行革の 視点	行政改革大綱	総合計画後期基本計画の 施策内容	具体的取組	
行政サービスの向上	時代に適合した 効率的な自治体経営	[施策 40] 市民参加と連携・協働の まちづくり	1	情報公開の推進
			2	戦略的広報の推進
		[施策 44] 簡素で効率的な 組織づくりと人材育成	3	職員の適正配置による機能本位の 組織づくり
			4	市民からの期待に応えることのできる人材の育成
		[施策 46] 情報化の推進	5	時代に即した電子自治体の推進
		[施策 43] 行財政改革の推進	6	行政評価による持続可能な自治体経営
			7	受益者負担の適正化
持続可能な行政経営の推進	行政の責任領域の 見直しによる効率的な 行財政運営の推進	[施策 43] 行財政改革の推進	8	効果的な官民連携事業の推進 (指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等)
		[施策 23] 医療サービスの向上 [施策 43] 行財政改革の推進	9	市民病院機構の健全経営
		[施策 43] 行財政改革の推進	10	国民宿舎のあり方検討
	中長期的ビジョンによる 健全な財政運営の推進	[施策 8] 上下水道施設の整備 [施策 43] 行財政改革の推進	11	水道事業の健全経営
			12	下水道事業の健全経営
		[施策 3] 廃棄物処理対策の推進 [施策 43] 行財政改革の推進	13	一部事務組合等の共同処理のあり方検討
		[施策 25] 義務教育の充実 [施策 45] 公共施設の適正管理と整備	14	公共施設の適正管理
		[施策 43] 行財政改革の推進	15	健全な行財政運営
			16	扶助費・給付金等の見直し
			17	収納率の向上
			18	自主財源の確保
歳入・歳出の管理				

	個別取組事業	担当課	全庁横断的 取組
	情報公開の推進	デジタル戦略推進課	自治体 DX の推進 官民連携の活用
	SNS を活用した市政情報の発信	広報秘書課	
	職員数の適正管理	総務課	
	本庁・総合支所機能のあり方検討	総務課 各総合支所	
	職員のスキルアップ	総務課	
	自治体 DX 推進体制の構築	デジタル戦略推進課 市民課 関係課	
	業務デジタル化の推進		
	デジタル化のメリットを享受できる市民サービスの提供		
	マイナンバーカードの普及・活用促進		
	施策評価	企画課	
	事務事業評価	財政課	
	使用料・手数料の見直し検討	企画課 財政課 関係課	
	ハード事業における民間活力の導入検討	契約課	
	ソフト事業における民間活力の導入検討	関係課	
	評価委員会の効果的な運営	企画課	
	志んぐ荘の経営戦略に基づいた経常損益の向上	商工振興課	
	赤とんぼ荘の利活用の検討（民間活力の導入）		
	安定供給に向けた体制づくり	上水道課	
	施設整備計画の策定・推進（アセットマネジメント）		
	下水道使用料改定の検討	下水道管理課 下水道施設課	
	下水道施設の統廃合		
	[前処理場]不明水削減による有収率向上		
	[前処理場]汚泥含水率の抑制による維持管理コストの削減		
	ごみ処理事務の共同処理の見直し	環境課	
	公共建築物再編実施計画の進捗管理	契約課	
	道路橋長寿命化修繕計画の進捗管理	建設課	
	学校の適正規模・適正配置の推進	小中一貫教育推進課 関係課	
	経常的経費の抑制	財政課	
	扶助費の抑制	地域福祉課	
	障害者福祉金の見直し検討	高年福祉課 関係課	
	収納率の向上	納税課 国保医療年金課 人権推進課 高年福祉課 都市計画課 上水道課 下水道管理課	
	滞納整理事務効率化及び債権者の適切な管理の推進	幼児教育課 関係課	
	企業版ふるさと納税、ふるさと応援寄附金の活用による 自主財源の確保	企画課	

推進体制

行財政改革を着実に推進するため、「たつの市経営戦略会議」と「行財政改革推進本部」において進捗管理を行い、計画の実効性を確保するとともに、行財政改革推進本部の補助組織として担当者を中心に構成する「行財政改革フォローアップ委員会」において取組状況を確認し、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。更に、必要に応じて各種ワーキングチームを設置して調査検討するとともに、全庁横断的な自治体 DX の推進による行政サービスの向上及び業務の効率化を図るために、適宜、デジタル戦略推進部署と連携しながら業務改善を推進します。

また、外部委員で構成する、「たつの市行財政改革推進委員会」においては、行財政改革の推進について客観的な意見・助言をいただくこととし、その状況については、市ホームページ等を通じて公表します。



たつの市行財政改革推進実施計画

発行日：令和４年３月

発 行：たつの市

たつの市龍野町富永１００５番地１

編 集：企画財政部企画課

収納率実績(決算見込み)

目 標 項 目		2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	R8 目標値
個人市民税収納率 (現年)	目標値	98.70%	99.08%	99.14%	99.19%	99.25%	99.30%
	実績値	99.58%	99.51%	99.48%	99.47%	99.26%	
個人市民税収納率 (繰越)	目標値	23.33%	29.11%	30.25%	31.39%	32.53%	33.67%
	実績値	34.99%	28.80%	29.65%	25.08%	31.76%	
法人市民税収納率 (現年)	目標値	99.88%	99.50%	99.59%	99.68%	99.76%	99.85%
	実績値	99.89%	99.92%	99.90%	99.86%	99.93%	
法人市民税収納率 (繰越)	目標値	24.92%	22.44%	23.58%	24.72%	25.86%	27.00%
	実績値	57.45%	13.76%	19.70%	15.38%	29.65%	
軽自動車税収納率 (現年)	目標値	98.47%	98.72%	98.73%	98.74%	98.75%	98.76%
	実績値	99.28%	99.36%	99.25%	99.17%	99.23%	
軽自動車税収納率 (繰越)	目標値	28.83%	29.64%	30.78%	31.92%	33.06%	34.20%
	実績値	28.73%	23.76%	15.66%	15.28%	20.61%	
固定資産税収納率 (現年)	目標値	98.70%	98.83%	98.95%	99.06%	99.18%	99.30%
	実績値	99.43%	99.34%	99.34%	99.34%	99.29%	
固定資産税収納率 (繰越)	目標値	20.77%	22.05%	23.19%	24.33%	26.61%	26.61%
	実績値	52.15%	17.49%	18.85%	19.06%	17.54%	
国民健康保険税収納率 (現年)	目標値	94.15%	95.13%	95.30%	95.47%	95.64%	95.81%
	実績値	96.85%	96.92%	96.16%	96.25%	95.66%	
国民健康保険税収納率 (繰越)	目標値	15.83%	21.63%	22.64%	23.64%	24.65%	25.66%
	実績値	31.11%	24.51%	28.27%	23.97%	28.19%	
後期高齢者医療保険料収納率 (現年)	目標値		99.62%	99.67%	99.72%	99.77%	99.82%
	実績値	99.85%	99.77%	99.91%	99.69%	99.57%	
後期高齢者医療保険料収納率 (繰越)	目標値		51.19%	51.69%	52.19%	52.69%	53.19%
	実績値	40.08%	40.02%	50.91%	33.21%	34.20%	
介護保険料収納率 (現年)	目標値	89.16%	90.90%	91.83%	90.60%	90.90%	91.83%
	実績値	94.30%	94.37%	94.24%	95.00%	95.17%	
介護保険料収納率 (繰越)	目標値	16.16%	15.30%	15.38%	15.46%	15.54%	15.62%
	実績値	17.24%	22.18%	18.07%	18.53%	21.26%	
利用者負担額(保育料)収納率(現年)	目標値	99.35%	99.71%	99.78%	99.86%	99.93%	100.00%
	実績値	100%	99.97%	100.00%	100.00%	100.00%	
利用者負担額(保育料)収納率(過年)	目標値	60.00%	65.00%	70.00%	75.00%	80.00%	85.00%
	実績値	75.29%	11.97%	41.59%	0.00%	0.00%	
住宅使用料収納率 (現年)	目標値	94.74%	97.36%	97.64%	97.92%	98.2%	98.48%
	実績値	95.29%	94.92%	97.25%	96.85%	96.69%	
住宅使用料収納率 (過年)	目標値	26.50%	22.00%	22.00%	22.00%	22.00%	22.00%
	実績値	14.72%	13.02%	20.70%	19.45%	11.61%	
住宅貸付金収納率 (過年)	目標値	1.12%	0.67%	0.67%	0.67%	0.68%	0.68%
	実績値	0.65%	0.93%	0.83%	0.65%	0.72%	
下水道使用料収納率 【下水】(現年)	目標値	98.89%	98.81%	98.84%	98.87%	98.95%	98.95%
	実績値	98.73%	98.96%	99.08%	99.31%	99.50%	
下水道使用料収納率 【下水】(過年)	目標値	30.72%	32.81%	32.81%	32.81%	32.81%	32.81%
	実績値	29.31%	25.49%	31.07%	37.00%	32.91%	
下水道使用料収納率 【前処理】(現年)	目標値	99.00%	99.39%	99.43%	99.47%	99.51%	99.55%
	実績値	99.54%	99.43%	99.33%	99.18%	98.93%	
下水道使用料収納率 【前処理】(過年)	目標値	10.00%	4.42%	4.46%	4.50%	4.54%	4.57%
	実績値	4.56%	3.56%	4.08%	6.55%	1.95%	
下水道受益者負担金	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100.00%	100.00%	100.00%	
水道料金収納率 (現年)	目標値	98.50%	98.64%	98.68%	98.72%	98.76%	98.80%
	実績値	98.75%	98.96%	99.01%	99.45%	99.42%	
水道料金収納率 (過年)	目標値	27.37%	19.79%	19.79%	19.79%	19.79%	19.79%
	実績値	17.01%	14.98%	16.53%	16.81%	15.92%	